

第 1 章 総 説



墨田区基本構想区民ワークショップ「みんなで話そう！ ミライのすみだ」

第1節 墨田区の歴史

東京都のほぼ東半分を占める中川（利根川）・荒川流域圏は、東京低地の展開域である。この広大な低地部は、今からおよそ2万年前の最終氷期以降に生じた約100mにも及ぶ海面上昇（海進）によって長らく海面下にあった。当該地域には海進期に堆積した軟弱な沖積層が確認でき、区のほぼ全域がこの沖積低地に含まれる。近世以降の埋め立て地である小名木川以南とは異なり、大部分が三角州あるいは海岸平野を基礎地盤とするが、地盤条件は良好でない。古くから洪水や高潮、地震によって大きな被害を受けることも少なくなかった。

しかし、こうした自然条件に規制されつつも、豊かな歴史がはぐくまれてきた。

《古代・中世》

古代東海道と隅田宿

区の歴史は、区域のほぼ半分を占める北十間川以北の地域においてより古い。『正倉院文書』によれば、この地域は養老5年（721）までに下総国葛飾郡大嶋郷仲村里に属したと推定される。また、平安時代には古代東海道の通過地であったとみる説もある。

古代東海道は、律令国家が整備した官道の一つで、京の都と下総の国府（現市川市）とを結んでいた。官道に定められた年代は不明だが、一説によれば9世紀から10世紀のこととされる。現在の桜堤中学校付近に舟で渡河して隅田川の沿岸部をやや北上し、隅田川神社（水神）付近から木母寺旧在地、鐘ヶ淵駅付近を経てほぼ東進するルートが有力視されている。

平安時代には都と地方とを結ぶ官道が現在の墨田区北部をほぼ東西に貫通していた可能性があるわけだが、この説が確かならば、公的な物資輸送や通信に関わる人々がここを往来していたことになる。

ちなみに承和2年（835）の太政官符で隅田川の渡船数を増やすべく発令されたことが知られているが、これはこの付近の往来の増加が顕著だったからであろう。また、『伊勢物語』の東下りの場面で在原業平が「名にしほはゞいざ事とはむ宮こ鳥…」と詠じたという物語も有名だが、その詠唱地についてもほぼ隅田川の渡が連想されたとされる。遅くとも平安時代後期には、区北部が交通の要衝となりつつあったことは確かなようである。

なお、この地域については近年までに幻の隅田千軒、いわゆる「隅田宿」（すだのしゅく）の推定所在地に比定されている。

『吾妻鏡』によれば、隅田宿は治承4年（1180）に源頼朝が布陣したとされる所で、伝承では16世紀には消滅したとされる。所在地については諸説あるが、江戸時代以降の地誌分析が進み、古代東海道の渡河地周辺、具体的には現在の都立東白鬚公園付近を所在地とみる説が示されている。

また、地域武士団の軍事拠点から次第に性格を変え、遅くとも南北朝時代までには人と物が集まる都市的な場へ発展していた可能性があることも指摘されている。梅若寺（後の木母寺）や隅田寺（後の多聞寺）など古刹の創建地でもあったことから、葬送の場として意識すべき面を持ち合わせてもいたという。梅若丸とその母親の悲話を伝えた梅若伝説は本区に伝わる有名な物語だが、死者との対話をテーマとするそうした物語が当地付近で育まれたのも偶然ではなかったようである。

今のところ推測段階だが、区北部には、中世の集落遺跡として有名な草戸千軒（現広島県福山市）のように、幻の集落遺構が眠っているのかもしれない。

中世武士団の進出

北部地域は、上記のとおり古代東海道の通過地であったと考えられ、遅くとも鎌倉時代までには隅田川の渡周辺に隅田宿が形成されていた可能性がある。交通の要衝に生じた都市的な場の存在が北部地域の歴史像を豊かなものにする可能性が出てきたわけだが、その後の展開については今なお不明な点が多い。

ただし、この地域については、少なくとも中世武士団の所領展開域として推移したことが確認されている。具体的には、源頼朝が挙兵する治承4年（1180）までに東国武士団の葛西氏が所領を拡大させ、建久年間（1190～99）にその所領が伊勢神宮の御厨となったことが分かっている。そしてその所領がとくに「葛西御厨」（かさいのみくりや）と呼ばれ、そこから伊勢神宮へ神饌が送られていたこともわかっている。その内訳を報告したものと思われる貴重な史料が、応永5年（1398）8月の日付をもつ「葛西御厨田数注文写」である。

なお、この史料によれば、葛西御厨には寺嶋・下木毛河（しもきねがわ）・隅田（すだ）・小村江（おむらえ）の四か所が含まれていたことが判明する。寺嶋・隅田・小村江（小村井）という地名は今や使われなくなりつつあるが、この地域が中世に遡る長い歴史を有する一帯であることが改めて実感できるだろう。

また、区民には馴染み深い牛嶋の地についても既に知見がある。牛嶋とは、元来は隅田川河口部にあった三角州状の島の中で最大のもので、旧隅田川本流（武蔵と下総の国境）の西に位置したと考えられている。応安元年（1368）の「善波胤久着到状写」には「江戸牛嶋」と載る。このため、江戸氏から分かれた牛島氏の支配地であったとする説が生じ、歴史家の中には弘福寺（向島5丁目）の寺地を牛島氏の居城跡に比定する人もある。

北条氏の進出

区北部は、室町時代後期以降、太田道灌が勢力を伸ばして争乱に巻き込まれるようになった。そして、天文末年頃には一円が戦国大名北条氏の支配地に編入された。一説によれば、これは北条氏康が関東管領上杉憲政を攻略した際の成果の一部で、憲政が越後の長尾景虎（後の上杉謙信）を頼って関東から撤退した後、いちちはやく葛西の地を家臣に分与したものという。

なおその支配の実態は、北条氏一族と一部の家臣団の役高を記した永禄2年（1559）成立の帳簿、「小田原衆所領役帳」に明らかである。この帳簿によれば、当該地域は寺嶋60貫文を例外としてほぼ全域が「江戸衆」に分与され、かつての葛西御厨一円が北条氏の有力家臣団の所領になったことが確認できる。

北条氏は、肥沃な土壌にめぐまれ、古くから重要な穀倉地帯として認識されていたと推定される区北部地域を奪取し、いち早く有力家臣団に分与することで支配の安定を図ったとみられる。

《近世・近代》

本所地域の開発

江戸時代に入ると、源森川及び北十間川以南の地域においても新たな展開がみられた。江戸時代の前期に、物資搬送に適した隅田川の沿岸部に瓦師が数千坪におよぶ屋敷を拝領したほか、大名を中心とする上級武家も抱屋敷を所持するようになったのである。そして、万治年間（1658～61）には広大な荒蕪地（低湿地）が江戸幕府によって開発された。いわゆる本所開発（本所開拓とも）の始まりである。

区のほぼ南半分を占める本所地域の開発は、万治3年（1660）に本格化したと考えられる。幕府はこの年3月25日に旗本2名を築地奉行に任じ、堅川や横川などの掘割を進めて各所に橋を架け、新たに道を敷設して短冊様の巨大な街区を造成したのである。そして、寛文元年（1661）頃より武家屋敷・町屋敷の割り渡しを始め、同7年頃までに一応作業を完了した。この結果、堅川沿岸部

に展開した町屋を例外として、横川（現大横川）の西側には館林宰相（徳川綱吉）の上級家臣と300石前後の下級旗本の屋敷が、対して東側には将軍への御目見を許されない御家人らの大縄拝領屋敷（組屋敷）が集中的に配置される広大な武家地が出現した。本所地域はこのように、大部分が旗本と下級幕臣の集住地帯として拓かれたのである。

さて、このようにして新たに拓かれた本所地域だが、その開発要因については、明暦の大火直後に実施された江戸市街の改編（改造）が関連するといわれている。大火の後、幕府は江戸城の郭内にあった巨大な大名屋敷や城近くの大寺院を移転させたほか、武家屋敷や町屋敷を移動させて火除堤・火除地を設けた。こうした改編の結果、諸施設の移転代替地が必要となり、隅田川東岸にあった広大な荒蕪地が開発されるに至ったとされる。

ただし、この開発要因については、近年、新たな議論もある。その一部成果によれば、特に横川以西に屋敷を拝領した旗本は、当初大部分が武家の二男以下、あるいは庶子の出身で、徳川家光または家綱によって新たに幕臣に取り立てられた人々であった。このため、本所開発については、近年、明暦の大火直後の江戸の改編との関連のみならず、こうした新参幕臣の増加という事情をも視野に収めた議論が必要ではないかと指摘されている。

また、幕府が本所地域の武家地と町地を天和年間（1681～84）にいったん総撤収したことは有名な話だが、これについても、水害を要因とする開発の一時中断であったと結論づける従來說がある一方、徳川綱吉の将軍就職期に生じた幕臣の増加が影響したとする説も提出されている。

本所地域のインフラ整備

万治年間の第一次開発と天和年間以降の第二次開発によって原形整備されるにいたった本所地域は、大部分が本所奉行の支配下に置かれたが（ただし隅田川沿岸や十間川以東は伊奈代官所支配）、正徳3年（1713）には町並地が町奉行所支配に編入され、享保年間（1716～36）には武家地が普請奉行の支配になり、橋や道などインフラの維持・管理が勘定方の所管事項となり、本所奉行は廃止された。この本所地域のインフラについても近年研究の進展がみられる。

住民の生活用水の供給源であったのは本所上水（亀有上水）であるが、第一次開発期に築地奉行が整備したとされるこのインフラについては、貞享年間（1684～88）の街区再造成後、元禄2年（1689）に伊奈氏の差配で本格的に整備されたことが明らかとなった。埋設された上水管は法恩寺橋付近から現在の蔵前橋通りを西行し、本所二之橋通り（現清澄通り）を南下して深川方面へ

と延進させていたらしい。また、二之橋通りから東へ折れる支管も新たに埋設され、現在の京葉道路の真下を通る上水樋が付近の武家屋敷に水を供給するようになったことも判明している（弘前藩津軽家上屋敷の発掘調査では、実際に屋敷跡地より木樋や竹樋など多くの水道管が出土して注目を浴びた）。本所上水は享保7年（1722）に廃止されたが、とくに飲料水の確保に苦勞した本所地域においては、欠くことのできないインフラ整備であったといえる。

また、道の維持管理についても研究の進展があった。一部報告によれば、本所に敷設された道の多くは、当初凸凹があるなど状態が良くなかったうえ、各道で地表面の高さが違うなどしていたらしい。このため、雨天時の排水機能は低下し、人の往来を援ける道としての機能が十分に果たせずにあった可能性が高いという。そこで、宝永初年、幕府は特に横川以西の旗本集住地帯においてこの問題の解決に乗り出した。本所道役による実態調査を経て計画的かつ全面的に土盛りを施したことが近年の研究で判明した。ただし、単に土を盛るというのではなく、下水への排水効率を増すため道の中央を高くして両端を低くするという精巧な造りに仕上げたことも指摘されている。

なお、都市機能の維持に関しては、本所地域が下級幕臣の集住地帯であったことを重視する必要がある。近年の研究によれば、本所地域では、時代の推移とともに困窮化する下級幕臣にインフラの維持費用を転嫁することが難しく、幕府が財政難に陥れば、新たな費用転嫁先を外に求めざるをえなかった。このため、江戸時代後期には上級武家領主層、とくに大名への費用転嫁が確認されるという。本所のインフラを維持するため、松代藩など幾つかの大名が、幕府あるいは徳川將軍家への奉公として数万両に及ぶ「御手伝」を強制された事実も明らかにされつつある。

18世紀以降、本所は、開発の時代から維持管理の時代へと移行した。都市機能を安定的に維持できるかどうかが重要な課題になり始めたのだといえる。

地域文化の成熟

本区の近世は、文化面でも大きな発展をみた時代である。肥沃な土壌を有した北部地域一帯では、農民が茄子や蓮根など主に江戸で消費される蔬菜類を作り、植木屋による園芸品種の栽培も盛んに行われるようになった。

また、17世紀半ば頃、牛嶋と呼ばれた地域は既に江戸の人々に憩いの場を提供するようになりつつあったが、なにより18世紀半ばに墨堤が桜の一大名所へ変貌したことの影響は大きかった。江戸時代後期には内陸にも百花園や小村井梅園など庶民経営の庭園が営まれるようになり、多くの江戸庶民が癒しを求め

て足を運ぶようになったのである。このため、付近では長命寺の桜餅など有名な菓子が売り出されるようになり、遊山帰りの土産物として重宝された。

古くは隅田川という大きな境界の存在によって彼岸視された北部地域は、宗教的雰囲気の色濃く残しつつも次第に性格を変え、都市民の憩いの場、癒しの場へと発展していったといえる。

ところで、こうした文化的成熟は、本所地域においても顕著であった。17世紀後期に幕臣の集住地帯として開かれたこの地域は、18世紀半ば頃より屋敷の相対替や切坪相対替が増加するなどしてやはり次第に性格を変え、大名の下屋敷や抱町屋敷も混在するようになって当初の形態が崩れていった。また、名義人変更が頻繁に行われるような屋敷も現れ、住民の流動性の高さ、居住実態の不透明性が一つの特徴を成すような場所もみられるようになった。こうした変容著しい本所地域に生をうけたのが、かの葛飾北斎と勝海舟（麟太郎）であった。

北斎は、90年に及ぶ生涯の大半を本所で過ごし、多くの名画を残した。作品の中には当時の本所・向島の景観を描いたものもあり、歴史的景観があまり残らない区のかつての姿を知るうえでも貴重な情報源となっている。

一方、勝海舟は、幕末維新という激動の時代に活躍した人物で、下級の貧しい旗本の身分から知力を活かして政治家に成長した。

17世紀後期に武家地として発展し始めた本所地域は、その後の構造的変化のなかで庶民社会、民衆文化との接触機会を増し、こうした内部変容を遂げることで多様な人材を育んだのかもしれない。

工業地帯への変容

慶応4年・明治元年（1868）7月、新政府は江戸を東京と改称し、明治2年（1869）のうちに天皇の移住を完了させた。これにより、東京は事実上の首都として機能し始め、東京の一角を占めた本所・向島地域にもさまざまな変化が訪れた。

明治11年（1878）には東京府を15区とする行政区の整備が行われた（郡区町村編成法）。このとき区南部は「本所区」となり、一方の北部は南葛飾郡に編入された。明治10年代から本所・向島地域には数多くの工場が建設され、鉄道の敷設もあいまって近代産業の集積には目を見張るものがあった。

近代工場の建設は、武家屋敷の跡地が広く展開する本所地域において早かった。これは、旧武家屋敷の国家的接収が進めやすく、企業主がまとまった用地を比較的容易に取得することができたからとされている。隅田川とそれに連な

多くの掘割は、用水利用と物資輸送に有利であった。また、向島地域は農村部であったため、工業が進出しやすい条件下にあった。

これら新設工場の業種は多種にわたったが、中でも大規模かつ活況を呈したのが紡績業と機械工業であった。紡績工場の進出は、明治20年の鐘淵紡績株式会社の創業を始めとし、次いで東京モスリン紡織株式会社が工場を建設して本格化した。そして大正年間には海外への輸出を伸ばし、昭和恐慌以前には外国企業を凌駕するほどの需要を示す製品も生み出された。本所・向島地域に創業した紡織工場は国内繊維産業を盛況に導く原動力となったのである。

庶民が生んだ「街ぐるみの分業体制」

ただし、忘れてはならないのは、こうした国家や企業など大規模資本のみが区の歴史の構成員ではない、ということである。震災や戦災によって大きな被害を受けたことにより文献資料の発見例は乏しいが、近年、戦前・戦中の記憶を持つ人々とすみだ郷土文化資料館の協同調査によって、零細家内工業の担い手であった人々の活動の実態が知られるようになった。

その成果によれば、かつてすみだの地域には、人々が独自のつながりをもとに構築した「街ぐるみの分業体制」が存在した。例えば衣料の製造工程についてみれば、シャツの糊付けに使用する糊の販売を専門とする人々、ボタンホールやボタン付けを専門とする人々、アイロンかけを専門とする人々、裏地縫いを専門とする人々、梱包と発送を専業とする人々、問屋業を営む人々など大勢が関係した。また、メリヤス産業に目を向けてみれば、編み立てを専門とする工場がある一方、縫製を担う工場があり、区内各所に暮らす人々、工場が分業で一連の生産工程を成り立たせていたのである。

分業は、職人世界に古くからみられる生産様式である。大規模工場の建設は大量の賃金労働者を生み出していたが、その一方で、区内に張り巡らされた人的関係によって産業を成り立たせる仕組みも大きな原動力となり、すみだの産業発展を下支えしていたのである。

多難の時代を超えて

このように近代産業の発展によって近代化を果たしつつあるすみだの地域ではあったが、前途は実に多難であった。

明治43年（1910）の大洪水は「明治43年の大水」として語り継がれるもので、荒川の多くの堤防が決壊、水が引くまで一か月を要した地域もあり、本所・向島地域では深刻な被害を受けた（これを受けて、翌年より昭和5年（1930）に

かけて20年越しの治水事業となる荒川放水路の開削が行われた)。また、大正12年(1923)9月1日には関東大地震が発生し、本所区では実に95パーセントが焼失、被害戸数54,276戸(吾嬬・隅田・寺島の三町では3,767戸)、5万人近くの犠牲者を出した。

さらに、震災復興後間もなくしてアジア・太平洋戦争が勃発し、昭和20年(1945)3月10日未明には東京大空襲に遭遇した。米軍B29の大編隊によるこの日の大空襲は、午前零時7分から約2時間40分も続き、小型焼夷弾38発を弾頭集束した強烈な集束焼夷弾等によって現区域の大部分が焦土と化した。死者は10万5千人以上に及んだとされるが、実数はいまなお不明である。

本区はこうのように、大正から昭和にかけて、それまでに経験したことのない未曾有の困難に直面し続けた。しかし、復興と発展への熱意は絶えることがなかった。人々が敗戦後の焦土の上に暮らしを再建してゆく中、新憲法下の新しい自治制度が発足し、昭和22年(1947)3月15日には従来の35区が22区に再編された。この時、本所区と向島区が統合されて一つの特別区、すなわち墨田区として新たな歴史を刻むこととなったのである。

墨田区の名は墨堤と隅田川とに由来する。隅田川流域にあつて長い歴史を有する地域にふさわしい命名であった。

明治以後の区の沿革

年 次		主 要 事 件 と 行 政 の 変 遷	
		南 部 地 区	北 部 地 区
明治元年	行政区時代 (明2・3・5・11・7)	江戸を東京と改称する(7月)	
" 2年		東京府設置される (知府事所管)	武蔵知県事所管
		版籍奉還	
		名主制度廃止され、50区制度設けられる	
		東京44番組、45番組、46番組及び地方4番組、5番組(源森川以北)支配に分けられる	地方4番組支配
" 4年	十 五 区 分 立 時 代 (明11・7・5・44・5)	廃藩置県	
		東京府制度改正され大区小区制実施される (区域は現在の23区)	
		第6大区所属	第11大区所属
" 9年		総代人規則が定められ、小区から総代人が選出され、多少の自治活動が認められる	
" 11年		郡区町村編制法発布され、東京府15区6郡制度実施される	
	十 五 区 分 立 時 代 (明11・7・5・44・5)	本所区成立	南葛飾郡に編入
" 12年		本所区役所開庁(11月) 本所元町	
" 13年		東京府15区会規則公布	
" 20年		本所区会成立	町村議会成立
" 21年		区町村会法公布	
" 22年		本所区役所移転(5月) 相生町	
		市制公布	町村制公布
		市制施行	町村制施行 (5月)
		東京市以下36市設置される	町村の区域名称変更が実施され、次の4村に再編成される
		市制特例に関する件施行	
		市制特例により東京市は市長に府知事、助役に府書記官が任命され、執行機関として市参事会が設けられる	隅田村 $\left[\begin{array}{l} \text{善左衛門村、若宮村、隅田村、他村} \\ \text{の飛地合併} \end{array} \right]$ 寺島村 $\left[\begin{array}{l} \text{寺島村、他村の飛地合併} \end{array} \right]$ 吾嬬村 $\left[\begin{array}{l} \text{小村井村、葛西川村、請地村、他村} \\ \text{の飛地合併} \end{array} \right]$ 大木村 $\left[\begin{array}{l} \text{大畑村、木下村、上木下川村、下木下川村、他村の飛地合併} \end{array} \right]$

年 次		主 要 事 件 と 行 政 の 変 遷	
		南 部 地 区	北 部 地 区
明治27年	十五 区分 立 時 代	総武鉄道（総武線）佐倉一本所間 開通、本所駅（錦糸町駅）開設	隅田川、利根川の出水
〃 29年			
〃 31年		自治体としての東京市成立 (市制特例廃止される)(10月1日)	隅田川、利根川の出水
〃 35年		東武鉄道 千住一小梅（業平 橋）間開通	
〃 40年		小学校令改正、義務教育四年制 が六年制となる	
〃 43年		隅田川、利根川の出水	
〃 44年	法 人 区 時 代 (明 44・ 10 〃 昭 22 ・ 5)	市制の全面改正により、執行機関 は市参事会から市長に変更される (10月) 東京市は、市制第6条の市 に指定され、市は自治区である公 法人に法定される	吾嬬村 町制施行（9月）
大正元年		区役所移転（12月）緑町公園 京成電気軌道 押上―柴又一― 市川間開通、白鬚橋（木橋）民 営有料橋として完成する	
〃 3年			大木村を廃し、吾嬬町及び 本田町に編入（4月）
〃 6年		台風、高潮による出水	寺島村 町制施行（4月） 隅田村 町制施行（8月）
〃 12年		関東大震災（9月）	
〃 13年		区役所移転（横網）	荒川放水路完成
昭和5年		区役所新築落成（3月）	
〃 7年		昭和4年から8年の間、町名、地 番の変更実施される 市域拡張による大東京市成立、各区に学区制度成立	向島区設置される（10月） 〔南葛飾郡の隅田、吾 嬬、寺島3町合併〕 区役所開庁（寺島町1丁目） 区役所庁舎新築移転（11月） （寺島町2丁目）
〃 11年			
〃 15年		人口両区あわせて48万人（戦前・戦後を通じて最高） 区に属する市税の廃止（区の課税権喪失）	
〃 16年		学区制度廃止	

年 次		主 要 事 件 と 行 政 の 変 遷	
昭和18年	法 人 区 時 代	都制施行、東京都成立（7月1日）東京府並びに東京市は消滅、 区長は官吏となり区は立法権・起債権を失う	
〃 20年		東京大空襲、江東地区全滅、本所区役所焼ける（3月10日） 人口77,598人に減少（本所・向島両区合計）（10月）	
〃 21年		第1次地方制度改革、都制改正により区の権限が拡大され、区長公選 となる（9月）本所区・向島区統合指示、向島区会統合を議決（12月）	
〃 22年		本所区会統合を議決、本所・向島両区会新区名「墨田」を議決 墨田区誕生 区役所開庁 （横綱8番地の12）（3月15日） 第1回区長選挙施行 初代公選区長に勝田菊蔵氏就任（4月） 第1回区議会議員選挙施行（4月）	

特別区時代（昭和22年5月～）

年 次	主 要 事 件 と 行 政 の 変 遷
昭和22年	日本国憲法施行、地方自治法施行により特別区も市に準ずる権能をもつ地方公共団体となる 第1回墨田区議会（臨時会）開会（5月） 区役所連絡所を廃止し、出張所を設置（6月） 初めて墨田区勢概要を発行 墨田区政ニュース発行（8月） カスリーン台風による利根川の出水（9月）
〃 23年	本所・向島両警察署、本所・向島両消防署、自治体警察・消防として発足（3月） 墨田区公報第1号発行、初の墨田区財政事情を公表（区の財政白書）（5月） 第1回全国花火コンクール隅田川で開催（9月）
〃 24年	第1回区民体育祭始まる（8月） キティ台風襲来 墨田区に災害救助法適用される（9月）
〃 25年	菊花橋架設（3月） 都立小公園が区立公園として発足（10月） 区営体育施設を3か所に開設（11月）
〃 26年	第1回区功労者表彰式実施（3月） 第2回区議会議員選挙、第2回区長選挙、勝田菊蔵区長再選（4月） 区立健康学園（千葉県登戸）開園（9月） 区立寺島図書館設置（11月）27年1月に開館
〃 27年	都内初のトロリーバス開通（今井―業平橋―上野間） 地方自治法の改正により、特別区は制限自治区となり区長公選制度廃止される （6月） 新四ツ木橋完成（7月） 初めての墨田区教育委員選挙（10月） 墨田区教育委員会発足（11月）
〃 28年	曳舟中学校に夜間中学が開校 区立小学校（緑・外手）に特殊学級設置 墨田区新民生委員一斉改選（5月）
〃 29年	区教委第1回成人学校開設（本所中）（2月） 本所・向島両警察署、警視庁本所・向島警察署と改称して新発足 墨田区写真広報第1号発行（11月）
〃 30年	曳舟川埋立工事完了（1月） 第3回区議会議員選挙（4月） 勝田菊蔵区長3選（この年から選任制となる）（6月） 中川護岸工事完成（8月） 青少年問題協議会発足（11月）

年 次	主 要 事 件 と 行 政 の 変 遷
昭和31年	第1回成人はたちのつどい（現はたちのつどい）開かれる（1月） 任命制の新教育委員会発足（10月）
" 32年	墨田区の紋章決まる 区制施行10周年記念式典開かれる （5月） 戦没戦死者並びに物故区政功労者追悼式行われる（言問小）（10月） 緑図書館開館（12月）
" 33年	千葉県上総湊に夏季施設開かれる（7月） 台風22号により区内の大部分が浸水（9月） 両国会堂が再開される（11月） 第1回墨東オリンピック開かれる（のちの江東五区対抗陸上競技大会）（11月）
" 34年	墨田区史発行（3月） 第4回区議会議員選挙（4月） 勝田菊蔵区長4選（6月） 区立健康学園移転（千葉県君津郡天羽町湊） 墨田区のお知らせ第1号発行（10月） 国民健康保険事業発足（12月）
" 35年	墨田区のお知らせ全世帯配布となる（5月） 墨田区民会館・墨田生活館開館（8月） 都営地下鉄（押上——浅草橋間）開通、京成電車と相互乗入れとなる（12月）
" 36年	国民年金事業開始（4月） 両国の川開き、この年をかざりに姿を消す（7月）
" 37年	墨田区商工名鑑発行（3月） 錦糸町駅ビル完成（4月） 青年館・あずま図書館開館（9月） 区議会で住居表示の実施について市街地区域を墨田区全域とし『街区方式』によることを議決（12月）
" 38年	第5回区議会議員選挙（4月） 勝田菊蔵区長退任、新区長に山田四郎氏就任 墨田区防災会議発足（6月） 人口、この年を境に減少傾向に転ずる
" 39年	第1次住居表示実施（7月）
" 40年	ごみ容器使用でごみ箱姿を消す 都からの大幅な事務移管により区役所機構改革、1室4部1館となる （4月）
" 41年	城東交通相談所、第2庁舎内に開設（4月）
" 42年	吾嬬町東8丁目の通称旧梅屋敷跡、江戸川区に編入 （1月） 東武伊勢崎線、水戸街道に高架完成 墨田区体育館完成（2月） 墨田区住居表示制度で自治大臣から表彰される（3月） 旧安田庭園、区に移管 都営文花団地完成 第6回区議会議員選挙（4月） 山田四郎区長再選（6月） 第8次住居表示実施、これにより区内の住居表示完了（7月） 墨東外史すみだ発行（8月） 住民基本台帳制度実施 （11月）
" 43年	あずま百樹園開園（4月） 錦糸町駅の貨物操車場廃止、開かずの踏切り解消（6月） 交通災害共済制度発足 トロリーバス廃止（10月） すみだ厚生会館開館（12月）
" 44年	区立初の第三寺島・緑幼稚園を開園（4月） 永久選挙人名簿の登録方法が職権登録に変わる（7月） 墨田区の現状（再開発基礎調査報告書）発行（9月） 東京都が江東再開発基本構想を発表（11月） 老人医療費無料制度発足 児童手当制度実施（12月）

年 次	主 要 事 件 と 行 政 の 変 遷
昭和45年	都公害防止条例施行（4月） 榛名高原学園開園（5月） 第1回区政世論調査（10月） 墨田区再開発基本構想に関する報告書（11月） 都が白鬚東堤通り地区防災再開発計画案発表（12月）
〃 46年	家庭センター開館（1月） 高速6・7号線開通（3月） 第7回区議会議員選挙（4月） 山田四郎区長3選 区開発公社発足（6月） 墨田児童会館開館（11月）
〃 47年	緑化宣言（3月） 文花2の12に苗圃完成（7月） ひとり暮らし老人に友愛訪問開始（8月） 区公益質屋廃止（9月） 都電23番系統など廃止・都電区内から姿を消す（11月）
〃 48年	「勤労者福利厚生資金融資」発足 「墨田区商工だより」創刊（6月） 休日当番医制始まる（7月）
〃 49年	墨田区休日診療所開設 山田四郎区長退任、新区長に山崎榮次郎氏就任（2月） 区営弓道場完成 「墨田区議会だより」創刊（4月） 緑の救急隊発足 区政声の協力員制度スタート（5月） 屋内プール体育館開館 消火用三角バケツ全戸配布（7月） 老人福祉電話で声の訪問活動開始（8月） 緑化のシンボルマーク決まる（10月）
〃 50年	新特別区制度施行 保健所・隅田公園など事務事業大幅に区へ移管 第8回区議会議員選挙 区長公選復活、山崎榮次郎氏当選（4月） 区安売デー始まる（9月） 在宅重度障害者福祉手当制度始まる 墨田区総合産業展開催 敬老無料入浴デー始まる（10月）
〃 51年	立花団地完成（3月） 環状4号線が開通（8月） 第1回環境まつり開く（9月） 心身障害児（者）緊急在宅一時保護費助成制度が発足 西吾嬬小学校に「ことばの教室」開設（11月）
〃 52年	台東区と姉妹区提携 住民参加による初の公園一東向島南公園（ふじ公園）開園（4月） 公害自主規制工場制度開始 「関東大震災体験記録集」刊行（6月） 「すみだ音頭」発表（7月） 区の組織大改正、企画経営室など発足（8月） 「区の木」「区の花」選定（8月）
〃 53年	早慶レガッタ復活（4月） 「あわの自然学園・区民山の家」オープン（5月） 隅田川花火大会17年ぶりに復活（7月） 東京都日影条例施行（10月） 都営地下鉄新宿線が一部開通、区内に菊川駅（12月）
〃 54年	姉妹区提携第1回隅田川マラソン駅伝大会 伊豆高原荘オープン（1月） 第9回区議会議員選挙、区長選挙山崎榮次郎氏無投票当選（4月） 白鬚東地区と文花団地避難場所に指定（5月） 都立墨田養護学校開設（6月） 高齢者事業団発足（7月） 両国、文花地区不燃建築物建築助成制度スタート（9月） ねたきり老人緊急一時保護・入浴サービス開始（10月）

年 次	主 要 事 件 と 行 政 の 変 遷
昭和55年	墨田福祉作業所・向島授産場・本所授産場が都から移管される（3月） 第1回墨堤桜まつり（3月－4月） ねたきり老人介助者慰労助成制度発足 栃木県栗野町（現鹿沼市）と友好協定締結（7月） 国の都市防災不燃化促進助成制度が発足し両国地区が指定される（10月） 墨田区基本構想を議会で可決 （11月）
〃 56年	墨田区史（全3巻）発行（3月） 緑と花の学習園オープン（4月） 地域防災行政無線システムが始動（6月） 不燃化促進事業を錦糸地区と主要幹線道路にも拡大（9月） 関係機関合同による墨田区総合防災訓練を実施（11月）
〃 57年	障害者問題解決のための墨田区行動計画を策定 墨田区文化財保護条例を制定（4月） 東駒形コミュニティ会館オープン 東京都のマイタウン東京構想において錦糸町を東の副都心に位置付ける（5月） 京島まちづくりセンター完成（7月） 墨田まちづくり公社発足（8月）
〃 58年	老人保健法が施行される（2月） 大横川親水河川の利用開始 第10回区議会議員選挙、区長選挙山崎榮次郎氏当選（4月） 政府の国鉄用地再開発に錦糸町駅北口の貨物駅跡地が選ばれる（6月） 「墨田区文化観光協会」設立（7月） 墨田区防災区画化計画まとまる すみだ産業会館オープン（9月）
〃 59年	立花中学校開校（4月） すみだ健康区宣言 （10月） 両国国技館完成 放置自転車対策条例・プライバシー保護条例制定（11月）
〃 60年	国技館の両国復帰を歓迎する5,000人の第九コンサートが開かれる（2月） 窓口のオンライン化スタート 桜橋の完成（4月） すみだボランティアセンターオープン（7月） 小さな博物館運動スタート（8月）
〃 61年	すみだ中小企業センターオープン（4月） 区内初の公設民営方式のさくら橋コミュニティセンターオープン（5月） 公文書公開制度スタート（10月）
〃 62年	山崎榮次郎区長死去（2月） 区長選挙新区長に奥山澄雄氏就任（3月） テレビ番組「いき粋タウン」はじまる わんぱく天国、曳舟文化センターオープン 産業白書「イーストサイド」発表（3月） 第11回区議会議員選挙（4月） すみだCI導入宣言 錦糸町駅北口再開発計画案まとまる（10月）
〃 63年	東京国際ファッションセンター構想案・墨田区民健康意識調査・墨田音楽都市構想などまとまる（3月） 梅若橋コミュニティ会館オープン 工業振興マスタープラン発表（6月） 墨田区と新日本フィルがフランチャイズ提携（7月） 緊急通報システム（命のペンダント）・市街地優良不燃住宅助成制度・墨田区勤労者共済会・すみだスタンプ等の新制度スタート（10月） すみだテクノフェア・すみだファッションコンペ開催（11月）

年 次	主 要 事 件 と 行 政 の 変 遷
平成元年	平和福祉都市づくり宣言（1月） モデルショップ運動スタート（2月） 言問橋と桜橋間の親水テラスが完成 すみだ福祉保健センターオープン （5月） すみだファッションフェア（11月）
〃 2年	錦糸町北口地区市街地再開発組合設立（3月） ファッションセンター基本 計画策定 ひとり親家庭医療費助成制度開始 コミュニティ住環境整備事 業区に移管 大腸がん検診開始 同愛記念ホームオープン 区民愛唱歌 「花」選定（5月） すみだ女性センター（現すみだ共生社会推進センター）・ すみだ消費者センターオープン（7月） 高齢者借上げ住宅事業開始（8月） 緑図書館移転オープン 鐘ヶ淵駅地下通路完成（10月） 区庁舎・すみだリバー サイドホールオープン 個人情報保護制度スタート（11月）
〃 3年	障害者問題解決のための墨田区第2期行動計画策定（1月） まちづくり 方針の策定（2月） 両国花火資料館オープン（3月） 第12回区議会議 員選挙（定数36人）、区長選挙奥山澄雄氏再選（4月） 国際ファッショ ンセンター(株)設立（9月）
〃 4年	錦糸一・二・三丁目の区域の変更（1月） (財)ファッション産業人材育 成機構設立（2月） 住宅マスタープラン策定（3月） 桜橋デッキスク ウェア完成 はなみずきホーム・高齢者在宅サービスセンターオープン （4月） セミナーハウスオープン（5月） エコストア認定（8月） イ チから始める運動「ガラス市」開始（9月） 防災都市サミット・フェス ティバル開催（11月）
〃 5年	江戸東京博物館開館（3月） 地下鉄11号線水天宮前～押上延長決定 す みだふれあいセンター開館（4月） 大横川親水公園全面オープン（6月） 地域福祉計画策定（9月） すみだハートライン21スタート 錦糸町駅北 口地区市街地再開発事業着工（11月）
〃 6年	高齢者のための訪問歯科診療開始（4月） 亀沢地区地区計画決定（6月） 骨密度検診開始 京成押上線立体化促進協議会発足 雨水利用東京国際 会議開催（7月） 立花ゆうゆう館オープン（11月） すみだ生涯学習セン ターオープン こども区議会開催 中堅所得世帯向け区民住宅シティハ イム墨田・押上完成（12月）
〃 7年	産業振興プラン策定 テレトピア基本計画策定 環境誘導指針策定（3月） 新墨田区基本計画開始 第13回区議会議員選挙、区長選挙奥山澄雄氏3選 京成押上線立体化事業が国の採択を受ける 本所防災館オープン（4月） 横川コミュニティ会館オープン 墨田区議会史刊行（5月） リフト付福祉 タクシー運行開始（7月） 東京大空襲墨田体験記録集刊行 学校適正規模 等審議会最終答申が出される（8月） 家具転倒防止器具取付け援助開始（9 月） さくらケーブルテレビで区政情報番組放送開始 雨水利用促進助成開 始 救助用工具の町会・自治会への配布開始（10月） 民間建築物耐震診断 助成開始（11月） 荒川将来像計画案まとまる 行政改革大綱策定（12月）

年 次	主 要 事 件 と 行 政 の 変 遷
平成 8 年	墨田区緑の基本計画策定（2月） 墨田区文化振興財団設立（3月） すみだボランティアセンター緑分館オープン 長野県小布施町と友好協力協定を締結（5月） 子育て支援総合計画策定（8月） 24時間対応巡回型ホームヘルプサービス事業モデル実施（9月） 清掃工場余熱利用施設の建設始まる（10月） 墨田区財政白書作成 墨田区行政改革実施計画まとまる（11月）
〃 9 年	すみだリサイクル活動センター開設（1月） たちばなホームオープン（2月） 住宅マスタープラン改定（3月） たちばな高齢者在宅サービスセンター 住宅介護支援センターオープン 錦糸町駅北口地下自転車駐車場開設（4月） コミュニティライン（地域担当員制）開始（5月） 山形県朝日村（現鶴岡市）と友好協力協定を締結 高齢者等財産保全管理サービス開始 「かかりつけ医」紹介制度開始 アルカタワーズ錦糸町全面オープン すみだトリフォニーホールオープン 国際ファッションセンター建設着工（10月） 区制施行50周年記念式典 北京市石景山区と友好交流協定締結 区立学校適正配置実施計画・跡地利用計画まとまる（12月）
〃 10年	墨田清掃工場本稼働（2月） 両国駅に車いす対応型エスカレーター完成 都市計画マスタープラン策定（3月） すみだ郷土文化資料館オープン すみだ健康ハウスオープン（4月） 特別区制度改革関連法公布（5月） 緊急経済対策実施（8月） 主要生活道路沿道不燃化促進助成開始 木造住宅簡易耐震診断助成開始 工房ショップ支援事業開始（10月） 中小企業受注開拓支援事業開始（11月）
〃 11年	地域振興券の交付 震災復興計画策定指針の策定 学校統合で5校が閉校（3月） 学校統合で押上小学校・文花中学校が開校 防災職員待機住宅等が完成 第14回区議会議員選挙、区長選挙新区長に山崎昇氏就任（4月） 保育ママ事業スタート 立花大正民家園の開園（7月） 両国屋内プールのオープン（8月） 介護保険の要介護認定申請の受付開始（9月） 第2次緊急経済対策の実施 財政健全化プラン（案）をまとめる（10月） すみだファミリー・サポート・センター事業をスタート（12月）
〃 12年	特別区制度改革スタート 梅若ゆうゆう館オープン 国際ファッションセンターオープン 介護保険制度スタート なりひらホーム高齢者在宅サービスセンターオープン シルバープラザ梅若オープン（4月） 第3回中小企業都市サミット（すみだサミット）の開催 雨水利用で国際自治体環境賞を受賞（6月） 製造業実態調査 スポーツ健康センターオープン すみだやさしいまち宣言 墨田区公式ホームページ開設（7月） ファッションタウンサミットの開催（11月） 都営大江戸線開通（両国駅）（12月）

年 次	主 要 事 件 と 行 政 の 変 遷
平成13年	墨田区行財政改革大綱策定（1月） 墨田区行財政改革実施計画策定 墨田区基本計画策定（3月） グループ制導入 墨田区情報公開基本条例施行 押上小学校新校舎完成（4月） すみだ環境ふれあい館オープン（5月） 墨田区行政情報化推進計画策定（10月） 毎週水曜日に庁舎窓口時間の延長開始（11月）
" 14年	すみだ子育て相談センター（現両国子育てひろば）オープン（1月） 完全学校週5日制の実施 区立中学校の学校選択制がスタート 図書館・コミュニティ会館・児童館の開館時間が延長（4月） 庁舎に屋上緑化見本コーナー開設（6月） 住民基本台帳ネットワークシステム稼働（8月） 各種申請書のダウンロードサービスの開始（9月） 庁内イントラネットの構築（10月） 墨田人権啓発基本計画策定 墨田区・早稲田大学との産学官連携を発表（協定締結）（12月）
" 15年	すみだ子育て支援マンション認定制度（1月） 営団地下鉄半蔵門線（11号線）の延伸開通（錦糸町駅・押上駅） 旧中川河川敷に桜植樹（3月） 第15回区議会議員選挙（定数34人）、区長選挙山崎昇氏再選 区立学校に二学期制を試行 文花児童館・外手児童館民営化（4月） 屋上等緑化整備補助制度を開始 勝海舟像が寄贈され、区役所前うるおい広場に設置（7月） 住民基本台帳ネットワークシステム本格稼働（8月） すみだ産学官連携プラザ開設 韓国西大門区と友好都市協定締結 文花子育て相談センター（現文花子育てひろば）開設（10月） すみだ産学官連携クラブ発足（12月）
" 16年	関野吉晴探検資料室オープン（2月） 全区立中学校で二学期制を実施 すみだ求職相談コーナー開設（4月） 災害復興基本条例・被災市街地の復興整備に関する条例を制定 墨田区まちづくり条例の制定 「フロンティアすみだ塾」開講（6月） 「すみだ家庭の日」始まる（7月） ブックスタート事業開始 町会・自治会別防災マップ全戸配布（8月） 錦糸町駅周辺に路上喫煙防止マークを設置 墨堤の桜の保全事業開始 開発的学力向上プロジェクトの実施（10月） 区議会、定例会で山崎区長が新東京タワー誘致の意向を表明 墨田区観光振興プランを策定（11月） 新防災対策検討委員会報告 元気高齢者施設「いきいきプラザ」開設（12月）
" 17年	インターネットを利用した電子申請サービスの開始（1月） 墨田区子ども読書活動推進計画策定（3月） 学力向上新すみだプランの実施 隅田小学校の開校（4月） 墨田区障害者就労支援センター事業の開始（6月） 雨水東京国際会議開催（8月） 墨田区公共施設利用システムの開始 すみだ子どもサロンの開設（10月） 墨田区基本構想の策定 すみだ平日夜間救急こどもクリニックの開設（11月） 墨田区女性と男性の共同参画基本条例、墨田区路上喫煙等禁止条例、墨田区安全で安心なまちづくり推進条例、すみだ環境基本条例を制定 図書館オンラインシステムの開始 学童疎開墨田体験記録集刊行（12月）

年 次	主 要 事 件 と 行 政 の 変 遷
平成18年	新タワー建設地が「押上・業平橋地区」に決定（3月） 毎月第3日曜日の窓口開設 隅田川水辺活用空間等再整備構想を策定（4月） すみだ観光案内所がオープン（7月） すみだ安全・安心メールの配信開始（8月） 押上・業平橋地区まちづくりグランドデザインを策定（9月） 墨田区基本計画を策定（12月）
〃 19年	乳幼児医療費助成の対象を拡大（1月） 隅田公園の桜の植樹式 すみだ地域応援サイト「いっしょにネット」を開設（2月） 墨田区国民保護計画を策定（3月） 墨田区子育て支援総合センターを開設 すみだ環境の共創プランを策定 いじめ安心サポート室・教育相談室を開設 第16回区議会議員選挙（定数32人）、区長選挙山崎昇氏三選（4月） 墨田区食育推進計画を策定（6月） 「墨田区のお知らせ」を刷新 「墨田区のお知らせ」のメール配信開始 「やさしいまちメイト」事業開始 構造改革特区である「魅力都市すみだデジタルIT人材育成特区」に認定（7月） 子どもの医療費助成の対象を中学3年生まで拡大 区制施行60周年記念式典を開催（10月）
〃 20年	墨田区観光振興プラン（改訂版）・墨田区観光まちづくり総合交通戦略を策定 新タワーによる地域活性化等調査報告書を作成（1月） 墨田区地域連携訓練を実施（2月） 新たな墨田区立学校適正配置等実施計画を策定 「墨堤の桜の保全・創出事業」完了 墨田区地球温暖化対策地域推進計画を策定 学校統合で、第一吾嬬小学校と立花小学校が閉校 墨田区都市計画マスタープラン改訂・墨田区景観基本計画策定（3月） 子どもショートステイ事業を実施 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）を開始 学校統合で立花吾嬬の森小学校を開校 特定健康診査等を実施 都バスのルートに東京駅と両国駅を結ぶ観光路線が誕生、運行開始（4月） 新タワーの名称「東京スカイツリー®」に決定（6月） 墨田区集合住宅の建築に係る居住環境の整備及び管理に関する条例（「（通称）集合住宅条例」）施行 「東京スカイツリー®」建設着工（7月） 墨田区総合体育館建設着工（8月） 戸籍事務のコンピュータ処理開始 墨田区在宅リハビリテーション支援事業の開始（9月） 「橋架け350 ぶらり両国街かど展」を開催（9月～11月）

年 次	主 要 事 件 と 行 政 の 変 遷
平成21年	墨田区男女共同参画推進プラン（平成21年度～25年度計画）を策定 定額給付金事業の実施 新・墨田区工業振興マスタープランを策定（3月） すみだプレミアム商品券を販売 分譲マンション・沿道建築物等耐震化促進事業を開始 「すみだ北斎美術館」に名称が決定 すみだ地域ブランド戦略事業を開始（4月） 墨田区が景観法に基づく景観行政団体になる 文花高齢者みまもり相談室を開設（5月） いっしょに保育事業開始（6月） 照田家（てるたけ）住宅主屋（おもや）が国の有形文化財に登録（7月） スポーツ施設「機械抽選（インターネット抽選）システム」の利用を開始 「すみだ やさしいまち宣言」私たちの行動指針見直し すみだ環境区宣言 墨田区景観計画を策定（10月） 区内循環バスの運行ルート案を策定 墨田区がんだ対策基本方針を策定（11月） 地上デジタル放送相談窓口を開設 王貞治氏、西山幸一郎（鴻月）氏の名誉区民顕彰を決定（12月）
〃 22年	窓口を第2・第4日曜日に開設し、取扱業務を拡充 墨田区公共施設利用システムの施設使用料の電子納付利用開始（1月） 高度地区が変更 区体育館・屋内プール体育館を閉館（3月） 墨田区総合体育館（現ひがしんアリーナ）を開館 すみだステップハウスおおぞらを開設 すみだ北斎美術館公式シンボルロゴマーク決定（4月） 両国観光案内所を開設 みどり高齢者みまもり相談室を開設（5月） 墨田区の人口が25万人を突破（7月） 「王貞治寄贈コーナー」を区立あずま図書館に開設 「北斎ゆかりの地マップ」を発行 「墨田区協治（ガバナンス）推進条例」公布（9月） 「すみだぼいんと」事業の運用開始（10月）
〃 23年	23区で初の観光ガイド向け教本「すみだ街歩きガイド」を作成 大学誘致のための公募を開始（1月） 墨田区地域福祉計画策定 区民の健康づくり総合計画（後期計画）策定 墨田区史（通史編、年表・資料編）、別冊すみだクロニクル発行 すみだセミナーハウス閉館（3月） 錦糸公園野球場、旧中川水辺公園がオープン 第17回区議会議員選挙、区長選挙山崎昇氏四選 墨田区人権啓発基本計画策定（4月） 「すみだエコポイント」を開始（6月） 「日独交流150周年記念 北斎展」をドイツで開催（8月～10月） すみだ子育て支援ネット「はぐ（Hug）」を開始（9月） 墨田区基本計画を改定（平成23年度～27年度）（12月）

年 次	主 要 事 件 と 行 政 の 変 遷
平成24年	すみだ障害者就労支援総合センター開設 区内循環バス「すみだ百景 すみまろくん・すみりんちゃん」運行開始 墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金条例公布 「墨田区高齢者福祉総合計画」「第5期介護保険事業計画」（平成24年度～26年度）改定（3月） 人道橋「おしなり橋」開通 「おしなり公園」開園 押上駅前自転車駐車場開設 すみだ防犯センター開設 墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金設置（4月） すみだ観光まちびらき「区民祝賀イベント」の開催 東京スカイツリー®開業 「産業観光プラザ すみだ まち処」開設（5月） 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化助成（耐震改修）開始 墨田区暴力団排除条例公布 墨田区木造建築物防火・耐震化改修促進助成条例公布（6月） 墨田区地域プラザ条例公布 墨田区文化芸術振興基本条例公布（9月） 「墨田区と鹿沼市との友好交流・協力に関する協定」を締結（10月） 墨田区船着場条例公布（12月）
〃 25年	「すみだ北斎美術館」公式ホームページ（プレサイト）開設（1月） 「就職支援コーナーすみだ」開設（2月） あずま図書館・寺島図書館閉館 学校統合で向島中学校と鐘淵中学校が閉校 墨田区特定健康診査等実施計画（第2期）の策定（3月） 八広地域プラザ「吾嬬の里」開館 ひきふね図書館開館 隅田公園自動車駐車場開設 おしなり公園船着場ほか3か所一般開放 学校統合で桜堤中学校が開校 両国にぎわい創出イベントの開催（4月） 観光情報サイト「ウェルカムすみだ」開設 「すみだまち歩き博覧会」の開催（5月） 吾妻橋船着場一般開放（6月） 両国観光まちづくりグランドデザインの策定（7月） 第9回中小企業都市サミット（すみだサミット）の開催 町会・自治会にスタンドパイプセット（消火資器材）の配付を開始 京成押上線の上り線（京成曳舟駅付近）が高架化（8月） スポーツ祭東京2013開催（ラジオ体操、フットサル、ハンドボール）（9月～10月） 墨田区待機児童解消計画策定（9月） 本所地域プラザ「BIG SHIP」開館（10月）
〃 26年	墨田区老朽建物等の適正管理に関する条例施行（1月） 墨田区洪水・都市型水害ハザードマップ発行 「すみだ わたしの便利帳」をNTTタウンページと合冊して発行（2月） 墨田区北斎基金を設置 学校統合で吾嬬第一中学校と立花中学校が閉校（3月） 学校統合で吾嬬立花中学校が開校（4月） 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金給付事業の実施（7月） 防災情報アプリ「墨田区防災マップ」配信開始（9月） すみだ3M運動30周年祭の開催（11月） 名誉区民西山幸一郎氏逝去（11月） 墨田区客引き行為等の防止に関する条例施行（12月） 墨田区いじめ防止対策推進条例施行（12月）

年 次	主 要 事 件 と 行 政 の 変 遷
平成27年	「すみだやさしいまち宣言」15周年記念すみだおもてなしシンポジウムの実施（1月） 「墨田区高齢者福祉総合計画」「第6期介護保険事業計画」（平成27年～29年度）改定（3月） 第18回区議会議員選挙、区長選挙新区長に山本亨氏就任（4月） 墨田区の人口が26万人を突破（5月） 第10回食育推進全国大会inすみだ2015開催（6月） すみだプレミアム商品券販売（7月） 京成押上線京成曳舟駅完全高架化（8月） マイナンバー制度通知カード発送開始（10月） オープンデータ開始（11月）
〃 28年	第1回「すみだタウンミーティング」開催（1月） 厚生会館閉館 家庭センター閉館 環境ふれあい館閉館 伊豆高原荘閉館 墨田区広報戦略プラン策定 シティプロモーションロゴマーク制作 ひきふねどんぐり公園開園（4月） 墨田区基本計画を策定 墨田区総合教育会議条例施行（6月） マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付開始（7月） 第1回産直市「THE GREENMARKET SUMIDA」開催（9月） すみだ北斎美術館開館 両国観光案内所移転（11月） 全国障害者アート公募展「みんな北斎」開催（12月）
〃 29年	すみだ中小企業センター閉館 歴史文化公園「区立梅若公園」開園（3月） 墨田区分譲マンションの適正管理に関する条例施行 すみだビジネスサポートセンター開設 曳舟なごみ公園開園（4月） 吾妻橋観光案内所移転 墨田区文化・スポーツ地区建築条例公布（6月） すみだの魅力発信サイト「SUKI SUMI」開設（7月） すみだの魅力PR動画コンテスト開催 すみだ子どもPR大使任命（8月） 区制70周年記念式典開催（9月） 墨田区と埼玉県飯能市が「災害時における相互援助に関する協定」を締結（12月） 「すみだ・すみこなしマガジン SUMI SUMI」を発行 すみだ健康ハウス閉館 墨田区総合運動場条例施行（3月）
〃 30年	「フラット35」の金利優遇に関する協定を締結、墨田区の人口が27万人を突破（4月） すみだ郷土文化資料館開館20周年記念特別展開催 墨田区水害ハザードマップ改定（5月） すみだ生涯学習センター条例公布（6月） すみだリサイクル活動センター閉館（11月） 「職員の自己啓発等休業に関する条例」 「墨田区子ども読書活動推進条例」 「墨田区議会基本条例」の公布、「墨田区ながら見守り活動に関する協定」を締結（12月）「すみだ子育てアプリ」リニューアル 「墨田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例」公布 すみだ生涯学習センター別館閉館（3月）
〃 31年 令和元年	第19回区議会議員選挙 区長選挙山本亨氏再選（4月） 区役所窓口で遠隔手話通訳サービスを導入（5月） 産業観光プラザ「すみだ まち処」リニューアルオープン 写真でつながる墨田区フォトコンテスト開催（7月） 「すみだ暮らしのガイド」発行（11月） フクシ・エンタープライズ墨田フィールド（墨田区総合運動場）開場（12月）

年 次	主 要 事 件 と 行 政 の 変 遷
令和2年	墨田区と株式会社セブンーイレブン・ジャパンとの「地域活性化に向けた包括連携協定」を締結（2月） 隅田公園がリニューアル（3月） 区内初の大学「iU 情報経営イノベーション専門職大学」開学（4月） 「コロナなんでも相談室」を設置、行政サービスマップ作成（6月） 江東5区長が災害時を想定してWEB会議を開催、産業支援施設「SHOP&WORKSHOPすみずみ」オープン（7月） 「墨田区危機管理ツイッター」開設（12月）
〃 3 年	千葉大学と連携して新型コロナワクチン接種会場における誘導サインを作成、「墨田区、国立大学法人千葉大学及び学校法人電子学園との包括的連携に関する協定」を締結（3月） 「千葉大学墨田サテライトキャンパス」開設、「墨田区内における東武鉄道沿線まちづくりに関する包括連携協定」を締結（4月） 墨田区が「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定 区施設等での新型コロナワクチン接種開始（5月） 東京2020オリンピック競技大会のボクシング競技が国技館で開催（7月） 民間企業（第一ホテル両国）からの社員の出向受入れ（9月） 「すみだゼロカーボンシティ2050宣言」表明（10月）
〃 4 年	「あわの自然学園」閉園 「産業観光プラザ すみだ まち処」営業終了 墨田区基本計画中間改定 墨田区シティプロモーション戦略プラン策定 「墨田区、BSよしもとと株式会社及び学校法人電子学園との連携に関する協定」を締結（3月） 「すみだ公民連携デスク」を設置（4月） すみだ水族館の開館10周年を記念してすみだ生まれのペンギン20羽に特別住民票を授与（5月） 「墨田区と公益財団法人日本相撲協会との包括連携協定」を締結（8月） 墨田区歩きスマホに係る事故等の防止対策の推進に関する条例施行（10月） 「墨田区とすみだ水族館との連携に関する協定」を締結（12月）
〃 5 年	墨田区の人口が28万人を突破（1月） 産業支援施設「SHOP&WORKSHOPすみずみ」営業終了（3月） 第20回区議会議員選挙、区長選挙山本亨氏三選（4月） 「コネクトすみだ[まち処]」オープン（5月） 「墨田区とアサヒグループジャパン株式会社との持続可能な地域づくりを共創するための協定」を締結（6月） 「墨田区公式ライン」開設（7月） 株式会社アストロスケールと連携協定を締結（9月） 墨田区産業共創施設「SUMIDA INNOVATION CORE」錦糸町にオープン 「すみだ子ども・子育て応援プログラム」を新たに策定（10月）
〃 6 年	八広児童館移転オープン 銅像堀公園内に「すみだスケートボードパーク」オープン（4月） こどもまんなかすみだキックオフイベント「すみだわくわくフェスティバル」開催（5月） 「雨水ネットワーク全国大会2024 in すみだ」開催（8月） 五街道雲助氏（本名：若林恒夫氏）の名誉区民顕彰を決定（9月） 新たな複合施設「すみだ保健子育て総合センター」オープン（11月）

第2節 地 勢

1 位置・面積

墨田区は、東経139度47分19秒から50分31秒、北緯35度41分12秒から44分36秒にわたり東京都の東部に位置し、面積は、13.77km²*である。

*国土交通省国土地理院公表の「令和7年全国都道府県市区町村別面積調（令和7年4月1日時点）」による。

〔参考：町別面積（令和3年度土地利用現況調査※による）〕

（単位：ha）

町 名	面 積	町 名	面 積	町 名	面 積
両 国	33.6	本 所	41.1	堤 通	68.0
千 歳	18.6	東 駒 形	33.0	墨 田	127.7
緑	40.2	吾 妻 橋	26.3	押 上	55.7
立 川	26.8	錦 糸	33.9	京 島	47.2
菊 川	24.6	太 平	32.8	文 花	48.1
江 東 橋	48.9	横 川	35.3	八 広	118.5
横 網	33.6	業 平	34.6	立 花	100.7
亀 沢	33.2	向 島	84.2	東 墨 田	80.9
石 原	36.7	東 向 島	106.9	合 計	1,371.1

※町別面積は、都市計画決定されている区域の面積を測定したものであるため、その合計値は、国土地理院が公表する墨田区の面積とは一致しない。

2 地 形

南北に長く、東端は東墨田三丁目、西端は両国一丁目両国橋中央で、東西の長さは4.77kmである。また、南端は菊川三丁目、北端は墨田五丁目隅田水門で、南北の長さは6.12kmとなっている。

旧利根川水系と荒川水系の河口デルタ地帯に発達したために、土地の起伏がほとんどなく、南西部から北東部にかけてゆるやかに傾斜し、一般に平坦な低地である。最高地点は吾妻橋一丁目隅田公園付近でAP（基本水準面の高さ）4m、最低地点は立花六丁目旧中川沿い付近でAPマイナス1.2mとなっている。このため隅田川沿いの一部を除く区の大部分の地域が、東京湾平均満潮面より低い土地になっている。また、京島、文花、八広、立花および東墨田の一部は、いわゆるAPゼロメートル地帯である。

③ 地 質

地質はその生成時代別に沖積世（1 万年未満）、洪積世（1 万年～200 万年未満）、第 3 紀（200 万年以前）に大別される。そして、地質は一般に生成の古いほど深く堅くしまっている。墨田区の地表部を構成している地質は、沖積世期の沖積層（有楽町層ともいい、一般にやわらかい粘土と砂の互層）からなっている。沖積層の深さは30mから40mの範囲で分布し、隅田川沿いに浅く、おおむね北東部に向けて深くなっている。

④ 地盤沈下

地盤沈下の現象は、明治25年（1892）測定を開始した当時はきわめて微少で問題とされなかった。ところが、大正12年（1923）の関東大震災の際10～20cmの沈下を示し、これを契機とするかのように、以後顕著な沈下をみるようになった。全般的に沈下が最も激しかったのは、昭和10～15年頃で、立花三丁目（平井橋際）で1年間に15～17cm沈下した。なお、この地点における昭和10年から60年までの総沈下変動量は、実に3 m46cm（年間平均6.9cm）を記録した。地盤沈下の原因については、昭和の初期に今村博士が唱えた地塊運動説が注目をひいたが、その後多くの学者による調査研究などから、地表に近い沖積軟泥層の地下水脱出が主な原因であるとされるようになった。

昭和50年頃から、地下水の汲上げ規制や、工業用水道の普及によって、沈下速度は鈍化してきた。現在は、沈静化し、引き続き安定した状態が続いている。

第3節 人 口

墨田区における人口は、昭和15年に当時の本所・向島両区を合わせ約48万人を記録したが、戦災のあった昭和20年には、約7万7,000人と、ピーク時の6分の1にまで激減した。しかし、戦後の復興が進み、景気の回復に伴って再び増勢に転じ、昭和38年5月にピークとなる32万6,234人になった。その後は減少に転じ、昭和45年には約29万人、昭和51年8月には25万人を割った。この傾向は、平成9年4月に21万9,667人になるまで続いた。そこから増加に転じ、平成30年5月には27万人、令和5年2月には28万人を越え、令和7年5月1日現在で、28万8,103人となっている。

住民基本台帳による令和7年1月1日現在の本区の人口密度は、1ヘクタール当たり約208.6人で東京都の63.6人、23区の155.1人を上回る高密度となっている。

次に年齢階層別人口の推移では、令和7年1月1日現在、0～14歳の幼年人口が9.5%、15～64歳の生産年齢人口が69.9%、65歳以上の高齢者人口が20.6%となっている。平成2年の構成比はそれぞれ14.3%、72.8%、12.9%であり、およそ30年で65歳以上の高齢者人口が約8～10%増加傾向にある。

一方、平均世帯人員は、昭和50年には2.87人、60年には2.65人、平成15年には2.08人、と2人台で推移していたが、平成20年には初めて1人台(1.97人)となった。令和7年1月1日現在では1.69人とさらに減少の一途をたどっている。

国勢調査によれば、本区の昼間人口は、昭和35年の36万7,000人をピークに減少傾向を続け、平成12年には25万7,000人まで減少したが、以後増加に転じ、平成17年には26万2,000人、平成22年には27万9,000人となった。

その後は横ばいとなり、平成27年も27万9,000人台で推移していたが、令和2年では、28万440人に増加した。

町丁目別人口密度

令和7年1月1日現在

面積 1 haあたり



墨田区世帯人口現況

令和7年1月1日 午前0時現在

(住民基本台帳による)

総数	世帯	人口			前年比増減 (△印減)			
		男	女	計	世帯	男	女	計
	170,273	141,451	145,851	287,302	3,253	1,303	1,444	2,747

町丁目	世帯	男	女	計	町丁目	世帯	男	女	計
両国1	1,369	988	973	1,961	横網1	143	160	146	306
両国2	1,497	1,120	1,162	2,282	横網2	803	634	637	1,271
両国3	1,515	1,056	1,107	2,163	計	946	794	783	1,577
両国4	1,508	1,143	1,130	2,273	亀沢1	1,338	1,072	1,136	2,208
計	5,889	4,307	4,372	8,679	亀沢2	1,226	984	1,134	2,118
千歳1	1,311	981	1,068	2,049	亀沢3	1,190	1,065	1,127	2,192
千歳2	705	548	544	1,092	亀沢4	1,937	1,627	1,607	3,234
千歳3	1,614	1,198	1,289	2,487	計	5,691	4,748	5,004	9,752
計	3,630	2,727	2,901	5,628	石原1	1,838	1,389	1,434	2,823
緑1	2,450	1,841	1,874	3,715	石原2	1,494	1,264	1,282	2,546
緑2	2,026	1,698	1,869	3,567	石原3	1,921	1,623	1,500	3,123
緑3	2,181	1,773	1,763	3,536	石原4	1,738	1,530	1,447	2,977
緑4	3,405	2,828	2,477	5,305	計	6,991	5,806	5,663	11,469
計	10,062	8,140	7,983	16,123	本所1	2,000	1,607	1,700	3,307
立川1	1,002	651	760	1,411	本所2	1,036	817	891	1,708
立川2	1,067	795	791	1,586	本所3	1,237	1,015	1,014	2,029
立川3	1,227	911	1,012	1,923	本所4	1,775	1,392	1,419	2,811
立川4	1,362	986	1,032	2,018	計	6,048	4,831	5,024	9,855
計	4,658	3,343	3,595	6,938	東駒形1	967	723	714	1,437
菊川1	1,215	885	1,008	1,893	東駒形2	880	750	762	1,512
菊川2	1,634	1,146	1,318	2,464	東駒形3	1,085	832	851	1,683
菊川3	2,509	1,980	2,105	4,085	東駒形4	1,792	1,335	1,425	2,760
計	5,358	4,011	4,431	8,442	計	4,724	3,640	3,752	7,392
江東橋1	1,204	888	838	1,726	吾妻橋1	1,449	1,104	1,157	2,261
江東橋2	1,584	1,292	1,153	2,445	吾妻橋2	994	706	788	1,494
江東橋3	580	432	297	729	吾妻橋3	994	822	906	1,728
江東橋4	1,959	1,347	1,363	2,710	計	3,437	2,632	2,851	5,483
江東橋5	1,965	1,607	1,653	3,260	錦糸1	1,483	1,088	1,055	2,143
計	7,292	5,566	5,304	10,870	錦糸2	469	363	300	663

町丁目	世帯	男	女	計	町丁目	世帯	男	女	計
錦糸3	479	383	337	720	墨田1	1,523	1,526	1,733	3,259
錦糸4	1,110	937	934	1,871	墨田2	2,266	2,033	2,014	4,047
計	3,541	2,771	2,626	5,397	墨田3	2,186	1,859	1,937	3,796
太平1	2,088	1,857	1,808	3,665	墨田4	2,662	2,409	2,455	4,864
太平2	938	744	624	1,368	墨田5	1,631	1,405	1,421	2,826
太平3	1,011	798	738	1,536	計	10,268	9,232	9,560	18,792
太平4	2,715	2,267	2,345	4,612	押上1	1,526	1,118	1,214	2,332
計	6,752	5,666	5,515	11,181	押上2	2,137	1,788	1,935	3,723
横川1	864	828	797	1,625	押上3	2,397	2,229	2,205	4,434
横川2	1,063	856	768	1,624	計	6,060	5,135	5,354	10,489
横川3	828	644	620	1,264	京島1	3,834	3,496	3,816	7,312
横川4	806	671	610	1,281	京島2	1,070	969	884	1,853
横川5	1,565	1,283	1,639	2,922	京島3	2,356	2,109	2,049	4,158
計	5,126	4,282	4,434	8,716	計	7,260	6,574	6,749	13,323
業平1	1,665	1,419	1,608	3,027	文花1	2,900	2,301	2,888	5,189
業平2	780	621	624	1,245	文花2	1,434	1,196	1,261	2,457
業平3	916	694	713	1,407	文花3	1,278	1,322	1,358	2,680
業平4	1,471	1,073	1,115	2,188	計	5,612	4,819	5,507	10,326
業平5	1,241	1,071	1,219	2,290	八広1	1,946	1,726	1,654	3,380
計	6,073	4,878	5,279	10,157	八広2	2,497	2,321	2,240	4,561
向島1	1,492	1,159	1,181	2,340	八広3	1,943	1,808	1,770	3,578
向島2	1,726	1,356	1,487	2,843	八広4	2,588	2,326	2,355	4,681
向島3	2,947	2,353	2,421	4,774	八広5	1,677	1,434	1,538	2,972
向島4	1,409	1,283	1,361	2,644	八広6	2,293	2,141	2,055	4,196
向島5	2,858	2,270	2,259	4,529	計	12,944	11,756	11,612	23,368
計	10,432	8,421	8,709	17,130	立花1	3,576	2,946	3,141	6,087
東向島1	1,892	1,617	1,621	3,238	立花2	934	850	836	1,686
東向島2	3,111	2,559	2,731	5,290	立花3	1,734	1,513	1,532	3,045
東向島3	1,929	1,727	1,835	3,562	立花4	2,027	1,874	1,918	3,792
東向島4	2,307	1,886	1,920	3,806	立花5	2,110	2,266	2,228	4,494
東向島5	2,422	1,920	2,145	4,065	立花6	1,240	1,095	1,265	2,360
東向島6	3,272	2,823	2,923	5,746	計	11,621	10,544	10,920	21,464
計	14,933	12,532	13,175	25,707	東墨田1	89	95	65	160
堤通1	1,261	1,238	1,196	2,434	東墨田2	1,056	842	821	1,663
堤通2	2,091	1,691	2,264	3,955	東墨田3	428	430	402	832
計	3,352	2,929	3,460	6,389	計	1,573	1,367	1,288	2,655

墨田区町別人口密度一覧（セミグロス）

町丁目	人 口	面積 (ha)	人口密度	町丁目	人 口	面積 (ha)	人口密度
両 国 1	1,961	9.9	198.08	本 所 1	3,307	16.5	200.42
2	2,282	7.9	288.86	2	1,708	7.1	240.56
3	2,163	6.2	348.87	3	2,029	7.4	274.18
4	2,273	9.6	236.77	4	2,811	10.1	278.31
千 歳 1	2,049	7.6	269.60	東駒形1	1,437	9.0	159.66
2	1,092	4.9	222.85	2	1,512	6.9	219.13
3	2,487	6.1	407.70	3	1,683	6.8	247.50
緑 1	3,715	9.5	391.05	4	2,760	10.3	267.96
2	3,567	9.4	379.46	吾妻橋1	2,261	13.5	167.48
3	3,536	9.2	384.34	2	1,494	6.2	240.96
4	5,305	12.1	438.42	3	1,728	6.7	257.91
立 川 1	1,411	6.1	231.31	錦 糸 1	2,143	11.5	186.34
2	1,586	5.5	288.36	2	663	4.0	165.75
3	1,923	6.6	291.36	3	720	3.4	211.76
4	2,018	8.6	234.65	4	1,871	15.0	124.73
菊 川 1	1,893	6.8	278.38	太 平 1	3,665	10.4	352.40
2	2,464	6.7	367.76	2	1,368	4.9	279.18
3	4,085	11.2	364.73	3	1,536	4.9	313.46
江東橋1	1,726	7.8	221.28	4	4,612	12.6	366.03
2	2,445	6.9	354.34	横 川 1	1,625	12.8	126.95
3	729	7.5	97.20	2	1,624	4.2	386.66
4	2,710	15.8	171.51	3	1,264	4.3	293.95
5	3,260	11.0	296.36	4	1,281	5.1	251.17
横 網 1	306	21.7	14.10	5	2,922	8.8	332.04
2	1,271	11.9	106.80	業 平 1	3,027	9.8	308.87
亀 沢 1	2,208	7.9	279.49	2	1,245	6.0	207.50
2	2,118	7.8	271.53	3	1,407	5.6	251.25
3	2,192	7.5	292.26	4	2,188	7.2	303.88
4	3,234	10.0	323.40	5	2,290	6.0	381.66
石 原 1	2,823	9.0	313.66	向 島 1	2,340	18.0	130.00
2	2,546	8.5	299.52	2	2,843	14.8	192.09
3	3,123	8.1	385.55	3	4,774	16.5	289.33
4	2,977	11.1	268.19	4	2,644	10.1	261.78
				5	4,529	24.8	182.62

町丁目	人 口	面積 (ha)	人口密度	町丁目	人 口	面積 (ha)	人口密度
東向島1	3,238	13.6	238.08	文 花 1	5,189	24.3	213.53
2	5,290	20.9	253.11	2	2,457	15.5	158.51
3	3,562	18.1	196.79	3	2,680	8.3	322.89
4	3,806	18.3	207.97	八 広 1	3,380	16.8	201.19
5	4,065	14.1	288.29	2	4,561	18.3	249.23
6	5,746	22.0	261.18	3	3,578	14.1	253.75
堤 通 1	2,434	20.3	119.90	4	4,681	17.9	261.50
2	3,955	47.7	82.91	5	2,972	16.0	185.75
墨 田 1	3,259	10.9	298.99	6	4,196	35.4	118.53
2	4,047	19.0	213.00	立 花 1	6,087	20.9	291.24
3	3,796	14.4	263.61	2	1,686	8.8	191.59
4	4,864	40.8	119.21	3	3,045	14.5	210.00
5	2,826	42.6	66.33	4	3,792	18.2	208.35
押 上 1	2,332	19.5	119.58	5	4,494	22.9	196.24
2	3,723	16.9	220.29	6	2,360	15.5	152.25
3	4,434	19.4	228.55	東墨田1	160	11.2	14.28
京 島 1	7,312	21.5	340.09	2	1,663	28.7	57.94
2	1,853	7.6	243.81	3	832	41.0	20.29
3	4,158	18.1	229.72	区 全 体	287,302	1,371.1	209.54

※人口は令和7年1月1日現在の住民基本台帳による。

※面積は令和3年に行われた土地利用現況調査による。

※1haあたりの人口密度

墨田区年齢（各歳）別及び男女別人口

令和7年1月1日現在

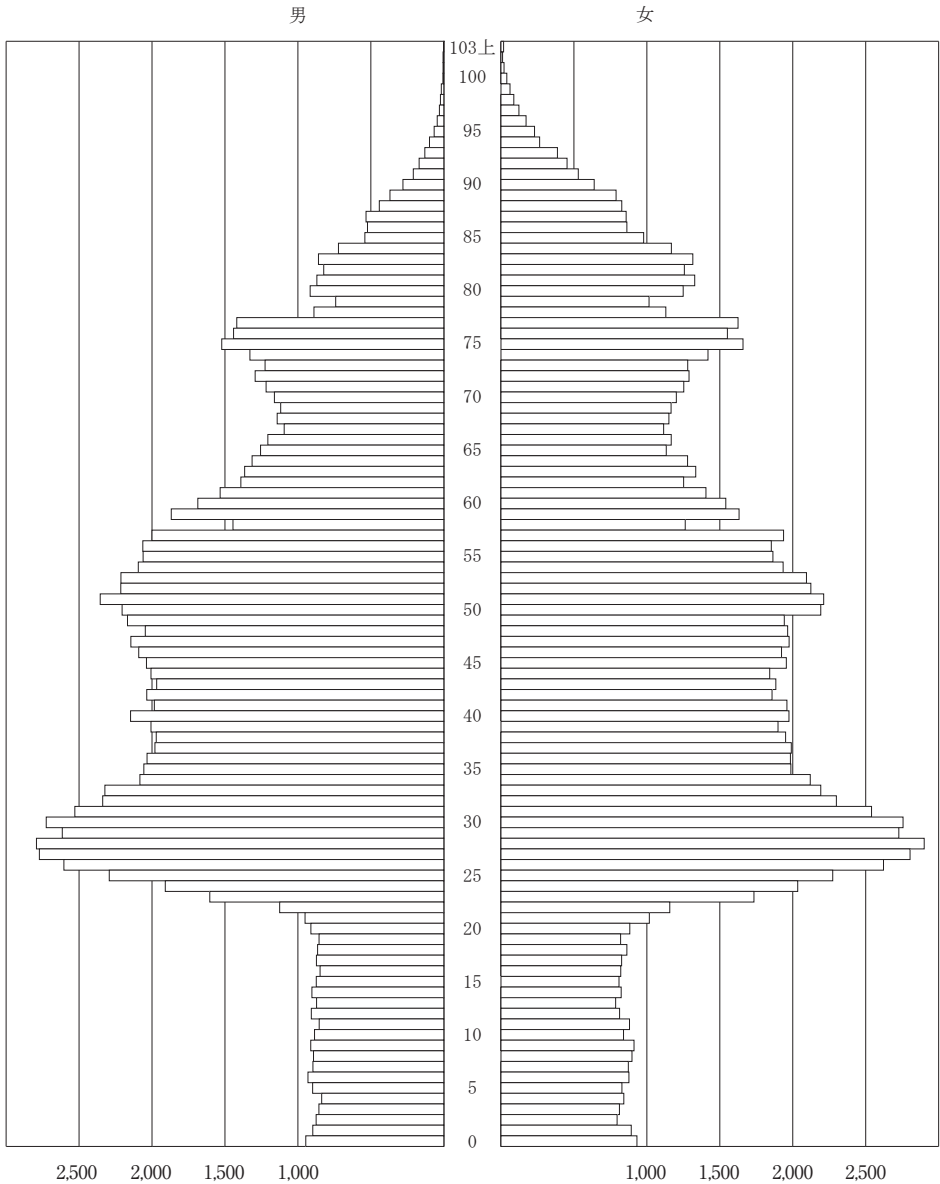
世帯数159,159世帯（住民基本台帳に基づく日本人）

年 齢	総数(人)	男(人)	女(人)	年 齢	総数(人)	男(人)	女(人)
総 数	270,322	133,479	136,843				
0歳～4歳	8,687	4,412	4,275	25～29	26,404	13,076	13,328
0	1,878	946	932	25	4,567	2,293	2,274
1	1,791	898	893	26	5,226	2,604	2,622
2	1,671	875	796	27	5,576	2,772	2,804
3	1,668	856	812	28	5,693	2,792	2,901
4	1,679	837	842	29	5,342	2,615	2,727
5～9	8,921	4,532	4,389	30～34	23,905	11,998	11,907
5	1,728	899	829	30	5,481	2,725	2,756
6	1,808	931	877	31	5,069	2,529	2,540
7	1,770	897	873	32	4,637	2,338	2,299
8	1,791	893	898	33	4,515	2,323	2,192
9	1,824	912	912	34	4,203	2,083	2,120
10～14	8,568	4,424	4,144	35～39	19,859	10,048	9,811
10	1,726	886	840	35	4,043	2,056	1,987
11	1,735	854	881	36	4,018	2,034	1,984
12	1,721	908	813	37	3,970	1,980	1,990
13	1,658	872	786	38	3,922	1,971	1,951
14	1,728	904	824	39	3,906	2,007	1,899
15～19	8,455	4,315	4,140	40～44	19,660	10,142	9,518
15	1,683	874	809	40	4,121	2,147	1,974
16	1,669	848	821	41	3,944	1,984	1,960
17	1,700	873	827	42	3,894	2,036	1,858
18	1,728	865	863	43	3,852	1,968	1,884
19	1,675	855	820	44	3,849	2,007	1,842
20～24	13,325	6,500	6,825	45～49	20,249	10,488	9,761
20	1,794	911	883	45	3,994	2,038	1,956
21	1,968	951	1,017	46	4,014	2,091	1,923
22	2,282	1,125	1,157	47	4,120	2,145	1,975
23	3,338	1,604	1,734	48	4,011	2,046	1,965
24	3,943	1,909	2,034	49	4,110	2,168	1,942

年 齢	総数(人)	男 (人)	女 (人)	年 齢	総数(人)	男 (人)	女 (人)
50～54	21,637	11,081	10,556	77	3,044	1,419	1,625
50	4,397	2,205	2,192	78	2,020	890	1,130
51	4,567	2,355	2,212	79	1,756	741	1,015
52	4,338	2,214	2,124	80～84	10,507	4,190	6,317
53	4,307	2,213	2,094	80	2,165	916	1,249
54	4,028	2,094	1,934	81	2,198	870	1,328
55～59	17,986	9,437	8,549	82	2,080	823	1,257
55	3,925	2,061	1,864	83	2,174	859	1,315
56	3,916	2,063	1,853	84	1,890	722	1,168
57	3,937	2,000	1,937	85～89	6,724	2,408	4,316
58	2,708	1,445	1,263	85	1,519	541	978
59	3,500	1,868	1,632	86	1,386	523	863
60～64	14,101	7,289	6,812	87	1,391	533	858
60	3,227	1,686	1,541	88	1,270	442	828
61	2,938	1,533	1,405	89	1,158	369	789
62	2,643	1,391	1,252	90～94	3,160	886	2,274
63	2,700	1,365	1,335	90	919	280	639
64	2,593	1,314	1,279	91	739	209	530
65～69	11,548	5,816	5,732	92	622	169	453
65	2,389	1,256	1,133	93	517	130	387
66	2,373	1,206	1,167	94	363	98	265
67	2,209	1,094	1,115	95～99	856	181	675
68	2,293	1,142	1,151	95	296	66	230
69	2,284	1,118	1,166	96	217	45	172
70～74	12,669	6,226	6,443	97	153	30	123
70	2,363	1,161	1,202	98	111	23	88
71	2,471	1,218	1,253	99	79	17	62
72	2,582	1,293	1,289	100以上	107	17	90
73	2,505	1,225	1,280	100	46	6	40
74	2,748	1,329	1,419	101	26	5	21
75～79	12,994	6,013	6,981	102	16	5	11
75	3,181	1,522	1,659	103以上	19	1	18
76	2,993	1,441	1,552	不詳者	0	0	0

墨田区各歳別及び男女別人口

令和7年1月1日現在（住民基本台帳に基づく日本人）



年齢階層別人口の推移

各年1月1日現在

	29年		30年		31年/令和元年		令和2年		3年		4年		5年		6年		7年	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
0～4歳	10,236	4.0	10,536	4.1	10,637	4.1	10,638	4.1	10,331	3.9	9,843	3.7	9,284	3.5	9,003	3.3	8,687	3.2
5～9 "	8,604	3.4	8,640	3.4	8,765	3.4	8,841	3.4	8,944	3.4	9,060	3.4	9,070	3.4	9,049	3.4	8,921	3.3
10～14 "	8,249	3.3	8,281	3.2	8,262	3.2	8,321	3.2	8,487	3.2	8,416	3.2	8,433	3.2	8,524	3.2	8,568	3.2
15～19 "	8,721	3.4	8,681	3.4	8,636	3.3	8,476	3.2	8,378	3.2	8,347	3.2	8,395	3.2	8,419	3.1	8,455	3.1
20～24 "	11,584	4.6	11,972	4.7	12,150	4.7	12,335	4.7	12,444	4.7	12,703	4.8	13,119	4.9	13,379	5.0	13,325	4.9
25～29 "	18,633	7.3	19,254	7.5	19,935	7.6	21,063	8.0	21,719	8.3	22,338	8.5	24,199	9.1	25,649	9.5	26,404	9.8
30～34 "	21,314	8.4	21,610	8.4	21,586	8.4	21,516	8.2	21,480	8.2	21,573	8.2	21,976	8.3	22,869	8.5	23,905	8.8
35～39 "	20,659	8.1	20,664	8.0	20,812	8.0	21,034	8.0	20,952	8.0	20,594	7.8	20,291	7.6	20,160	7.5	19,859	7.3
40～44 "	21,817	8.6	21,693	8.4	21,177	8.2	20,764	7.9	20,411	7.8	20,191	7.7	19,865	7.5	19,710	7.3	19,660	7.3
45～49 "	20,707	8.2	21,106	8.2	21,678	8.4	22,160	8.5	22,161	8.4	21,677	8.2	21,478	8.1	20,809	7.7	20,249	7.5
50～54 "	16,033	6.3	17,215	6.7	18,060	7.0	18,665	7.1	19,036	7.2	20,500	7.8	20,747	7.8	21,276	7.9	21,637	8.0
55～59 "	13,641	5.4	13,892	5.4	14,285	5.5	14,975	5.7	15,724	6.0	15,580	5.9	16,674	6.3	17,460	6.5	17,986	6.7
60～64 "	13,712	5.4	13,082	5.1	12,735	4.9	12,575	4.8	12,705	4.8	12,881	4.9	13,102	4.9	13,458	5.0	14,101	5.2
65～69 "	17,308	6.8	16,325	6.4	15,298	5.9	14,038	5.4	13,224	5.0	12,712	4.8	12,079	4.5	11,747	4.4	11,548	4.3
70歳以上	42,525	16.8	43,884	17.1	45,198	17.4	46,516	17.8	47,220	17.9	47,417	18.0	47,515	17.8	47,380	17.6	47,017	17.4
計	253,743	100.0	256,835	100.0	259,214	100.0	261,917	100.0	263,216	100.0	263,832	100.0	266,227	100.0	268,892	100.0	270,322	100.0

※住民基本台帳に基づく日本人の人数

3 階層人口の推移

各年1月1日現在

	総 数 人	墨 田 区			特別区 (構成比) %		
		0～14歳 人	構成比 %	15～64歳 人	構成比 %	65歳以上 人	構成比 %
昭 50	254,318	54,116	21.3	181,452	71.4	18,750	7.3
55	234,927	46,576	19.8	166,131	70.7	22,220	9.5
60	231,871	40,656	17.5	166,022	71.6	25,193	10.9
平 2	224,187	32,094	14.3	163,211	72.8	28,882	12.9
7	217,311	26,546	12.2	157,576	72.5	33,189	15.3
12	214,978	23,747	11.0	152,545	71.0	38,686	18.0
17	224,657	24,389	10.8	155,163	69.1	45,105	20.1
22	238,356	25,680	10.8	160,547	67.3	52,129	21.9
27	248,558	26,416	10.6	163,894	66.0	58,248	23.4
令 2	261,917	27,800	10.6	173,563	66.3	60,554	23.1
5	266,227	26,787	10.1	179,846	67.5	59,594	22.4
6	268,892	26,576	9.9	183,189	68.1	59,127	22.0
7	270,322	26,176	9.7	185,581	68.7	58,565	21.7

※ 東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」による。
平成24年までは住民基本台帳の人数であり、平成25年以降は住民基本台帳に基づく日本人の人数である。

移 動 人 口 の 推 移

各 年 中

区	分	昭和60	平成2	7	12	17	22	27	令和2	4	5	6
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
特別区	社会動態	転入	654,095	578,973	573,438	589,745	596,060					
		転出	665,396	642,909	606,911	553,265	534,850					
		増減	△ 11,301	△ 63,936	△ 33,473	36,480	61,210	32,963	39,286	17,708	44,628	55,287
	自然動態	出生	86,408	69,056	63,391	65,965	64,701	74,100	73,044	66,326	62,815	61,774
		死亡	46,392	51,754	57,687	59,630	65,388	76,442	81,082	92,695	91,050	92,175
墨田区		増減	40,016	17,302	5,704	6,335	△ 687	2,039	△ 8,038	△ 26,369	△ 28,235	△ 30,401
	差引増減		28,715	△ 46,634	△ 27,769	42,815	60,523	35,002	31,248	△ 8,661	16,393	24,886
	社会動態	転入	11,097	11,730	10,899	14,179	13,905	16,528	20,159	22,316	22,066	21,399
		転出	13,020	12,634	12,577	11,163	11,616	14,267	18,668	19,325	18,766	19,344
		増減	△ 1,923	△ 904	△ 1,678	3,016	2,289	2,261	1,491	2,991	3,300	2,055
田区	自然動態	出生	2,426	1,732	1,647	1,663	1,782	2,074	2,306	2,107	2,126	2,082
		死亡	1,564	1,761	1,807	2,029	2,075	2,311	2,498	2,714	2,720	2,776
		増減	862	△ 29	△ 160	△ 366	△ 293	△ 237	△ 192	△ 607	△ 594	△ 694
	差引増減		△ 1,061	△ 933	△ 1,838	2,650	1,996	2,024	1,299	2,384	2,706	1,361

※特別区のデータ及び平成18年までの墨田区のデータは、東京都「人口の動き」による。
平成19年以降の墨田区のデータは住民基本台帳に基づく日本人の人数である。

昼間人口の推移

各年10月1日現在（単位：人）

年	墨田区	東京都
昭和30年	329,851	8,291,012
〃 35年	367,210	10,199,580
〃 40年	357,996	11,751,623
〃 45年	320,125	12,668,732
〃 50年	290,162	13,359,511
〃 55年	272,678	13,493,885
〃 60年	269,029	13,997,649
平成 2年	267,595	14,483,495
〃 7年	270,261	14,571,809
〃 12年	257,972	14,666,899
〃 17年	262,514	14,977,580
〃 22年	279,272	15,576,130
〃 27年	279,181	15,920,405
令和 2年	281,971	16,315,279

※国勢調査報告による。

※平成22年からは、年齢不詳人口を含む。

昼夜間人口推計

（単位：人）

年	墨田区		東京都	
	昼間人口	夜間人口	昼間人口	夜間人口
令和12年	296,825	291,270	16,925,454	14,268,040
〃 17年	296,685	294,088	16,732,451	14,209,992
〃 22年	295,396	294,334	16,472,515	14,036,994
〃 27年	293,860	294,153	16,196,487	13,844,785

※東京都の人口予測による。

※各年10月1日時点の人口を予測している。

常住（夜間）人口の推移

各年10月1日現在

年	墨 田 区		東 京 都		全 国	
	世帯数	人口（人）	世 帯 数	人口（人）	世 帯 数	人口（人）
大正9年	70,696	320,695	771,845	3,699,428	11,220,849	55,963,053
〃 14年	75,534	327,604	973,530	4,485,144	11,999,609	59,736,822
昭和5年	84,159	390,843	1,125,925	5,408,678	12,705,278	64,450,005
〃 10年	92,913	464,892	1,282,703	6,369,919	13,378,077	69,254,148
〃 15年	100,157	479,809	1,539,950	7,354,971	14,342,282	73,114,308
〃 20年	—	77,595	—	3,488,284	—	71,998,104
〃 22年	40,015	173,601	1,213,124	5,000,777	15,870,811	78,101,473
〃 25年	51,143	236,242	1,438,627	6,277,500	16,580,129	84,114,574
〃 30年	60,625	305,590	1,797,466	8,037,084	18,123,105	90,076,594
〃 35年	70,302	331,843	2,777,976	9,683,802	22,566,528	94,301,623
〃 40年	77,046	317,856	3,104,749	10,869,244	24,290,053	99,209,137
〃 45年	76,843	281,237	3,962,379	11,408,071	30,374,298	104,665,171
〃 50年	77,813	250,714	4,238,137	11,673,554	33,728,859	111,939,643
〃 55年	80,012	232,796	4,320,207	11,618,281	36,015,026	117,060,396
〃 60年	81,756	229,986	4,511,423	11,829,363	38,133,297	121,048,923
平成2年	85,205	222,944	4,785,406	11,855,563	41,035,777	123,611,167
〃 7年	87,749	215,681	4,998,492	11,773,605	44,107,856	125,570,246
〃 12年	94,168	215,979	5,423,551	12,064,101	47,062,743	126,925,843
〃 17年	107,701	231,173	5,890,792	12,576,601	49,566,305	127,767,994
〃 22年	120,797	247,606	6,393,768	13,159,388	51,950,504	128,057,352
〃 27年	130,862	256,274	6,701,122	13,515,271	53,448,685	127,094,745
令和2年	145,768	272,085	7,227,180	14,047,594	55,830,154	126,146,099

※国勢調査報告による。ただし、昭和20年は人口調査（11月1日現在）による。

※昭和50年～平成17年の世帯数は、世帯の種類「不詳」を含む。

※調査年により世帯の定義が異なる。

※この表の数値は調査実施当時に発表された数値であり、その後の区域等の変更に伴う補正は行っていない。

流 出 入 人 口 の 推 移

各年10月1日現在

区 分	平成 7年	平成 12年	平成 17年	平成 22年	平成 27年	令和 2年
	人	人	人	人	人	人
常 住（夜間）人 口	215,421	215,865	231,092	247,606	256,274	272,085
昼 間 人 口	270,261	257,972	262,514	279,272	279,181	281,971
流 入 超 過 人 口	54,840	42,107	31,422	31,666	22,907	9,886
流 入 人 口	123,528	110,058	106,174	101,779	98,921	95,956
通 勤 者	108,896	100,529	97,721	94,871	92,541	89,552
都 内	52,209	48,512	48,402	45,882	45,718	46,390
他 県	56,687	52,017	49,319	48,989	46,823	43,162
通 学 者	14,632	9,529	8,453	6,908	6,380	6,404
都 内	8,120	6,109	5,713	4,975	4,686	4,758
他 県	6,512	3,420	2,740	1,933	1,694	1,646
流 出 人 口	68,688	67,951	74,752	70,112	76,014	86,070
通 勤 者	56,925	58,231	65,932	62,825	68,743	79,629
都 内	51,048	52,428	59,711	56,712	61,915	72,413
他 県	5,877	5,803	6,221	6,113	6,828	7,216
通 学 者	11,763	9,720	8,820	7,287	7,271	6,441
都 内	9,831	8,175	7,454	6,049	6,118	5,484
他 県	1,932	1,545	1,366	1,238	1,153	957

※国勢調査報告による。

※平成22年からは、年齢不詳人口を含む。

年齢不詳人口は、平成7年は260人、平成12年は114人、平成17年は81人、平成22年は969人、平成27年は2,160人、令和2年は319人である。

墨 東 地 域 の 人 口 の 推 移

各年10月1日現在

地域	年	夜間人口 (人)	年 齢 別 人 口			昼 間 人 口 (人)	昼間人口 ／ 夜間人口
			年 齢		口		
			0～14歳 (人)	15～64歳 (人)			
東京都	平成22年	13,159,388	1,477,371 (11.4)	8,850,225 (68.2)	2,642,231 (20.4)	15,576,130	1.18
	〃 27年	13,515,271	1,518,130 (11.5)	8,734,155 (65.9)	3,005,516 (22.7)	15,920,405	1.18
	令和 2年	14,047,594	1,566,840 (11.5)	8,944,193 (65.7)	3,107,822 (22.8)	16,315,279	1.16
墨田区	平成22年	247,606	25,829 (10.5)	168,031 (68.1)	52,777 (21.4)	279,272	1.13
	〃 27年	256,274	26,607 (10.5)	169,311 (66.6)	58,196 (22.9)	279,181	1.09
	令和 2年	272,085	28,028 (10.3)	183,630 (67.6)	60,108 (22.1)	281,971	1.04
江東区	平成22年	460,819	55,555 (12.1)	317,182 (68.8)	88,073 (19.1)	548,976	1.19
	〃 27年	498,109	62,350 (12.6)	327,546 (66.2)	105,036 (21.2)	608,532	1.22
	令和 2年	524,310	66,472 (12.8)	341,716 (65.9)	110,002 (21.2)	633,813	1.21
足立区	平成22年	683,426	83,948 (12.3)	444,696 (65.4)	151,167 (22.2)	608,632	0.89
	〃 27年	670,122	79,365 (12.0)	416,200 (63.0)	165,151 (25.0)	608,968	0.91
	令和 2年	695,043	75,589 (11.3)	424,335 (63.3)	170,261 (25.4)	619,375	0.89
葛飾区	平成22年	442,586	53,493 (12.1)	291,627 (65.9)	97,391 (22.0)	376,235	0.85
	〃 27年	442,913	52,325 (11.8)	281,456 (63.6)	109,059 (24.6)	372,335	0.84
	令和 2年	453,093	51,556 (11.5)	285,968 (63.6)	111,893 (24.9)	376,832	0.83
江戸川区	平成22年	678,967	95,439 (14.2)	455,358 (67.7)	121,810 (18.1)	570,877	0.84
	〃 27年	681,298	90,730 (13.4)	444,656 (65.9)	139,193 (20.6)	561,479	0.82
	令和 2年	697,932	86,270 (12.7)	449,387 (65.9)	145,764 (21.4)	571,717	0.82

※国勢調査報告による。

※年齢別人口の()内は構成比(%)で、年齢不詳を除いて算出。

第4節 区の将来展望

1 墨田区基本構想

新たな基本構想の策定

「基本構想」とは、まちづくりの基本理念や目指すべき未来のまちの姿を描く区民共通の目標であるとともに、自治体運営の最も基本となる指針である。

これまで墨田区では、平成17年に定めた基本構想のビジョン「～水と歴史のハーモニー～ 人が輝く いきいき すみだ」の実現に向けて、様々な施策を展開してきた。しかしながら、基本構想が策定されてから20年が経過する中で、デジタル化の急速な進歩、国際化の進展、少子高齢化に伴う人口構成の変化など社会経済状況は加速度的に変化を遂げている。このような多くの課題や多様化・複雑化するニーズに的確に対応し、持続可能なすみだを実現するために、新たな基本構想を策定することとした。

基本構想の策定にあたっては、区民、有識者を委員とした「墨田区基本構想審議会」による審議をはじめ、区民ワークショップの実施など、多様な主体との協働により様々な意見を取り入れながら検討を進め、令和7年9月、区議会において「人がつながり 夢をカタチに 墨田区」をキャッチコピーとして掲げた、新たな「墨田区基本構想」が議決された。

以後、この基本構想を区民や団体、事業者など墨田区に関わるすべての人々と共有し、このまちで生きる一人ひとりが、それぞれに夢や希望を持って、未来へと進むことができる、魅力や活力あふれる「すみだ」をともにつくりあげていくこととしている。

墨田区基本構想

序章

はじめに

隅田川をはじめとした豊かな水辺

花火大会や大相撲、北斎など 江戸から続く歴史や文化

国内はもとより 世界中からも 多くの人が訪れる観光拠点

すみだには 人を惹きつける 多彩な魅力があります

過去 戦災、震災、水害など 幾多の困難に見舞われながらも

復興と発展への熱意は絶えることなく たゆみのない努力を積み重ね

「人と人とのつながり」のなかで 今日のまちをつくりあげてきました

現代は 不確実性の時代であると言われています
世界的な感染症の流行により 日常は大きな変化を迎えました
地球規模で生じている気候変動 不透明性を増す国際情勢
急速に進行する少子高齢化 老朽化が進む社会インフラ
デジタル技術の進化と社会への実装 それに伴う産業構造の転換など
未来を正確に予測することは非常に困難となっています

このような時代においても 持続可能なまちであり続けるために
このまちで 暮らす・働く・訪れる すべての人たちが
まちづくりの主演となり 互いの違いを認めあいながら
より良い明日に向かって 一歩ずつ 行動していくことが大切です

地域の中で 互いに支えあい とともに生きるまちをめざして
これまでも そしてこれからも
私たちは 「人と人とのつながり」を大切にしながら
このまちに関わるすべての人とともに 輝かしい未来
魅力や活力あふれるすみだをつくりあげていきます

基本構想とは

この基本構想は、2035年までを期間とし、2035年の墨田区がやりたい姿を描き、まちづくりの方向性を示すもので、最も大切にしていくビジョンです。

このビジョンを区民や団体、事業者など、墨田区に関わるすべての人々と共有し、ここに描かれるまちの姿を皆さんとともにつくりあげていきます。

全体の構成

◆2035年のすみだ

2035年に、墨田区がどのようなまちになっているかをキャッチフレーズで示すとともに、具体的にイメージできるよう、文章でまちの姿を表現しています。

◆まちづくりの基本理念

まちの歴史的な沿革や、地理的な特性を踏まえて、過去から現在に至るまで、地域の中で育まれてきて、未来に向けても大切にしていきたい3つの理

念を記載しています。

◆それぞれの視点から見た未来像

「2035年のすみだ」を実現するため、墨田区に関わる一人ひとりが、それぞれの視点からめざすべきまちの姿を、3つの基本目標と9つの未来像で表現しています。

第1章 2035年のすみだ

2035年に墨田区がありたい姿を、以下のとおり掲げます。

「人がつながり 夢をカタチに 墨田区」

2035年のすみだでは、このまちで生きる一人ひとりが、それぞれに夢や希望を持って未来へと進むことができ、挑戦する人をみんなで支え、応援しています。

暮らしの基盤となる安全を感じられるまちづくりが進み、安全がにぎわいをつくり、にぎわいが地域の安心を生み出しています。安心感を抱きながら、心地よく過ごせるまちの中で、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、それぞれの人にあった形での活躍の場があり、生きがいが健やかな暮らしにつながっています。

地域のお祭りやものづくりの技術など、培われてきた歴史や伝統を大切にしながら、変化を恐れず、新しいものを積極的に受け入れる、開かれたコミュニケーションがまちなかで広がっています。

あたたかく見守られながら、こどもたちは健やかに成長し、地域の特色を活かして学びを深め、未来を切り拓く力を身につけています。妊娠・出産、子育てまで切れ目ない支援が整い、希望する誰もが安心してこどもを産み、育てられるようになっています。こどもたちにより良い環境を引き継いでいくため、一人ひとりが環境負荷の少ない生活行動や事業活動に取り組んでいます。

社会が目まぐるしく変化し続ける中でも、こどもから大人まで、すみだに関わるすべての人が、温もりを感じられる「人と人とのつながり」に支えられ、笑顔で過ごせるまちになっています。

第2章 まちづくりの基本理念

「2035年のすみだ」の実現に向けて、皆さんとともに大切にしていきたい考え方を、以下のとおり掲げます。

●「人」が主役であること

墨田区は、時代の変遷の中で、まちの姿が大きく変わり続けてきました。歴史的な建築物等は、災害などによりほとんど失われてしまいましたが、地域の営みは「人」が受け継ぎ、現代の日常においても本当に必要なものとして、伝統が息づいています。

まちがあって「人」がいるのではなく、「人」がいてまちはつくられています。暮らす人、働く人、訪れる人、このまちでは、誰もが自分らしく、安心して過ごせるよう、一人ひとりの違いを尊重しながら、「人」を中心に考えることを大切にしていきます。

●「つながり」を活かすこと

墨田区は、関東大震災や東京大空襲という大きな災禍に見舞われながらも、そのたびに、人と人とのつながり、地域の力を支えとして、困難を乗り越え、力強く立ち上がり、今日のまちを築いてきました。

不確実性の高い時代、多様化・複雑化する社会課題に対応するためには、分野を、枠組みを超えて、連携していくことが重要です。にぎわいと防災、産業とまちづくりなど、それぞれを別々に考えるのではなく、すべてのことが関連しあうことを意識して、課題解決に向け、本区の基盤である地域力、「つながり」を活かすという視点を大切にしていきます。

●「まちの個性」を磨き続けること

墨田区は、隅田川をはじめ豊かな水辺に恵まれているという地理的特性を持ち、江戸から受け継がれる文化と、近代産業発祥の地として、ものづくりとそれを支える商業・サービスが集積したという歴史的な沿革があります。更に近年では、新たな文化観光拠点の創出、先端技術を有する事業者の活躍など、地区ごとに多様な個性を持っています。

まちに多様な個性があることが、多彩な人材を集め、地域の活力を生み出します。新しい変化を受け入れ、時代に対応しながら、それぞれの地域の持つ特性を、より良く磨き続けることを大切にしていきます。

第3章 それぞれの視点から見た未来像

基本目標Ⅰ 豊かな感性が磨かれる

豊かな感性が磨かれる、時代の変化、その時々ニーズを捉え、関わる人々の心を成長させるまち。歴史や伝統を大切にしながらも、組織を超えて、分野を超えて、人と人とのつながりの中で、新しい価値を創り、まちの魅力を高める挑戦が広がるまちになっています。

すみだで働く人たちは、自分らしく働ける環境で、日々の仕事に働きたいを感じています。こどもも高齢者も、障害の有無にかかわらず、誰もが笑顔でスポーツに親しみ、文化・芸術を楽しんでいます。まちのそこかしこに、気軽につながれる場がある、仲間がいる、すみだがにぎわいと活力であふれ、そんな魅力に惹きつけられた多くの人がまちを訪れています。

(経済・産業)

新たな価値を創出し続ける活力にあふれるまち

伝統と革新が共存する「すみだのものづくり」。ものづくりのまちとして培われてきた技術・技能を礎に、人と人とのつながりによる垣根を越えた連携を通じて、製造業だけでなく、商業を含む様々な分野で、新しい価値の創造、未来の共創に挑み続けています。技術と創造力にあふれるものづくりの価値を高め、広めていくとともに、誰もが自分らしく働き続けられるまちをめざします。

◆ 挑戦し続ける

時代の変化を捉えながら、産業構造の転換、技術の革新に適応し、その一歩先を行くことが、産業の活力につながります。ものづくりから消費に至るまで、既存事業者も創業者も、誰もが挑戦できる環境をつくります。

◆ 価値を高め、広める

商品やサービスに込められた思い・背景を、すみだの魅力として地域ぐるみで発信することで、その価値を高め、広めていきます。すみだの商業の持つ力、そのつながりを活かして、区内外へと地域の産品やサービスの価値を伝える好循環を生み出す、地域の産業と地域の商業が連携しながら発展し続ける「地産地商」のまちをつくります。

◆ 自分らしく働くことができる

子育て中の人や高齢の方、障害の有無や性別等にかかわらず、一人ひとりが自身の特性にあわせて働き方を選択でき、自分の能力を十分に発揮できるまちをつくります。

(観光)

何度でも訪れたい憧れのまち

国内外から多くの人がすみだを訪れることで、地域の経済が活性化し、新しいつながりが生まれ続けています。暮らす人、働く人たちのすみだへの愛着と誇りが高まり、誰もが一度は訪れてみたい、一度来た人はまた来たい、

そして、いつかは住んでみたい、そんな憧れのまちをめざします。

◆ 日常に息づく「本物」を魅せる

大相撲、花火、ものづくりなど、江戸を起源とする観光資源、すみだトリフォニーホールや東京スカイツリー®などの文化観光拠点に加え、地域のお祭りや豊かな水辺など、すみだの日常には多彩な魅力があふれています。様々な資源が連携し、重なりあうことで、まちの魅力を高めていきます。

◆ 笑顔をかちあう

まちを挙げたあたたかい歓迎が「また来たい」につながります。すみだに暮らす人、働く人たちが、訪れた人を笑顔で迎えることができるよう、相互の気づかい・思いやりを大切にしながら、楽しさを共有し、交流が生まれる環境づくりを進めます。

◆ 伝えあい、広げていく

より魅力的なすみだの実現は、一人ひとりが、まちの良さを知るところから始まります。地域に関心を向け、その活動を外部へ向けて自ら発信したくなるようなしくみづくりに取り組みます。

(文化・芸術・スポーツ)

多彩な魅力が豊かな心と地域の活力を育むまち

郷土の歴史・文化が受け継がれるとともに、北斎や隅田川、音楽などの地域資源を活用した新たな文化・芸術活動や、自身の興味・関心にあわせたスポーツ活動が広がり、区民は心もからだも健やかな生活を送っています。誰もが身近に文化・芸術に触れ、気軽にスポーツに親しめるまちをめざします。

◆ 伝統をつなぎ、新しい文化・芸術を創造する

歴史の中で培われた伝統・文化を成熟させ、次の世代へとつないでいきます。区民が多彩な文化に触れて、見て、また、自ら表現できる機会をつくり、新しい文化・芸術が生まれる土壌を育みます。

◆ 生涯を通じて学び続ける、スポーツに親しむ

あらゆる人が自身の興味・関心・適性・状況にあわせて、本気で取り組みたいという気持ちにも、何か新しいことをしてみたいという思いにも応えられる、生涯にわたって学び、スポーツに親しめるまちをつくります。

◆ 新しい価値観を見つける

文化・芸術、スポーツは、世代を超えて、多様な背景を持つ人々をつなげて、新しい視点に気づき、価値観を創り出す力を持っています。分野を超えたつながりを深め、地域の活力とにぎわいをつくります。

基本目標Ⅱ あたたかいおせっかいがめぐる

あたたかいおせっかいがめぐる、時代が移り変わっても、人の温もりとやさしさを感じられるまち。困っているご近所さんを気かけ、力になりたいと思う気持ちで、相手に寄り添って行動する、そんなおせっかいがまち全体に広がり、助けてもらった人がいつかは助ける側になる、そんなやさしさがめぐるまちになっています。

子どもたちは地域全体にあたたかく見守られながら、豊かな人間性と社会性を身につけ、健やかに成長しています。区民一人ひとりが自分の健康を意識して、楽しみながら、心とからだの健康づくりに取り組んでいます。自分らしくいられる場と、力を活かせる出番があることで、誰もが自分の居場所をすみだの中で見つけています。

(福祉)

つながりで地域のしあわせを育むまち

人生100年時代を迎え、一人ひとりが重ねてきた経験、抱えている課題も様々になっています。つながりの中で、誰もが自分らしくいられる居場所を地域の中で見つけ、それぞれの課題に対する正しい理解のもとに、他人のために行動することができる、地域共生社会が実現したまちをめざします。

◆ 支えあい、助けあう

すべての人が心地よく過ごせるように、気軽に相談することができ、また、優しく手を差し伸べることができる、困っている人を見つけた時に、ひとりぼっちにしない地域をつくります。

◆ 違いを超える

様々な心身の特性や考え方を持つすべての人が、相互に理解を深めるため、コミュニケーションをとり、認めあい、支えあう、「心のバリアフリー」が体现されたまちをつくります。

◆ 自分らしさを大切に

自分自身のことを理解し、大切にし、受け入れ、地域の一員として活躍しながら、できないことは周囲を頼り、住み慣れた地域で、自分らしく、安心して暮らし続けられるまちをつくります。

(健康・保健衛生)

健やかに安心して暮らせるまち

健康に関する情報が分かりやすく提供され、気軽に参加できる場があるこ

とで、誰もが積極的に健康づくりに取り組んでいます。医療・福祉・地域・行政などのつながりの充実により、一人ひとりの年齢や特性にあった適切な支援を受けられる環境が整い、住み慣れた地域でいつまでも健やかに暮らし続けられるまちをめざします。

◆ 正しい知識が健康を支える

健康長寿の実現には、健康に関心に向け、正しい知識を持ち、良い生活習慣を心がけることが重要です。最初の一步の後押しをするとともに、個人でも、グループでも、ニーズにあわせて楽しく健康づくりに取り組めるまちをつくりまします。

◆ 安心して相談できる

心やからだの悩みを相談するには、相談相手に対する信頼や安心が不可欠です。地域の中での相談しやすい関係づくりや、内容に応じて適切な相談先へとつながるしくみづくりを進めます。

◆ 連携を深め、環境を整える

食品衛生や環境衛生水準の維持・向上を図り、保健衛生における安全と安心を確保します。また、普段から、関係者の連携を深め、いざという時に区民のいのちと健康を守る体制をつくりまします。

(こども・子育て・教育)

こどもの可能性が広がるまち

こどもは無限の可能性を秘めています。こどもたち自身が、将来に対して夢と希望を持ち、社会の一員として活躍する未来を具体的に思い描き、目標に向かって挑戦していくことができるよう、地域でこどもの健やかな育ちを支え、ともに成長していくことができるまちをめざします。

◆ こどもまんなか

未来を担うこどもたちが、暮らし続けたい、地域で活躍したいと思えるよう、こどもの権利や意見を大切にしていきます。妊娠期からの切れ目のない支援の中で、こども、若者が地域で伸び伸びと過ごし、健やかな心が育まれ、自らの意思で主体的に行動できるまちをつくりまします。

◆ 未来を切り拓く力を育てる

社会情勢が激しく変化する世の中では、自ら考え、行動できる力が求められます。防災・ものづくりや伝統文化など、地域の特色を活かした教育や、様々な機会、体験を通じて、こどもたちが意欲を持って学び、視野を広げ、課題を解決する力を身につけていける環境をつくりまします。

◆ ともに育つ

家庭や地域がつながりながら、あたたかくこどもの成長を見守り、支えることが、豊かな人間性や社会性を育みます。子育て、教育を通じて、保護者や地域も子どもとともに成長し、また、その成長を共感、喜びあえる地域をつくります。

基本目標Ⅲ 安全で心地よい暮らしがある

安全で心地よい暮らしがある、災害などの危険に備えつつ、楽しく暮らせる利便性の高いまち。愛着を感じられる個性あるまちなみの中で、あいさつを交わす声が聞こえ、何かがあった時には声を掛けあえる、安心感を抱きながら、穏やかな日々が流れる、居心地の良いまちになっています。

心にやすらぎを感じられる風景づくりが進み、水辺を散策しながら、みどりや花に触れるなど、誰もがまち歩きを楽しんでいます。災害や犯罪など、いざという時にも、ともに助けあい、いのちが守られる環境が整い、区民は安心して暮らしています。多彩なコミュニティの重なりが、すみだの地域力をさらに高めています。

(コミュニティ)

◆ 多彩なつながりが地域の力を生み出すまち

デジタル技術の社会実装や国際化がさらに進展し、コミュニティのあり方も多様化していきます。既存のコミュニティと新しいコミュニティがゆるやかに重なりあいながら、人と人とのつながりを深め、地域の風情を守りつつ、課題に向きあい、解決できるまちをめざします。

◆ つながりを重ねて、広げる

地縁・学校・趣味・防災・福祉、すみだには人とつながるきっかけがたくさんあります。コミュニティ活動の重要性、担っている人々の努力を理解し、また、新たに参加する人の不安を受け止め、互いに壁を取り払いながら、様々な分野の交流の輪が重なり、広がっていくしくみをつくります。

◆ みんなで守る

正しく防災や防犯への理解を深め、下町らしい人と人との関わりあいの中で、いざという時は地域が一丸となって助けあえる、自助・共助・公助の連携による、安全で安心なまちをつくります。

◆ 認めあい、調和する

年齢や性別、障害の有無、人種や国籍を超えて、互いの違いを認めあい、

相手のことを尊重し、思いやりながら、穏やかな平和の中で、ともに暮らせる地域をつくります。

(まちなみ・自然環境)

日常に心地よさを感じられるまち

普段の暮らしにおいても、豊かな水辺や積み重ねられた歴史を感じられ、地域で活動する人々のふるまいも含め、心地よく過ごせる風景が生まれています。大切な地球環境を次世代に引き継ぐため、区民や事業者が、環境との共生を意識して、できることに取り組むまちをめざします。

◆ 日常を包み込む景色をつくる

新しいものや歴史を感じさせるものなど、地域を特色づける景観が共存する中で、人々の普段の暮らしにとけこみ、やさしく包み込むような、心に残るまちなみをつくります。

◆ 自然が暮らしに寄り添う

水辺と公園・まちがつながり、誰もが身近に水、みどりや花などの自然に親しむことができ、生物多様性が守られる環境をつくります。日常に彩りを感じながら、楽しく遊び、穏やかに過ごせる場をつくるとともに、たくさんの人が訪れ、交流が生まれるまちをつくります。

◆ 環境にやさしい循環を築く

区民も事業者も、一人ひとりの小さな行動の積み重ねが環境に影響を与えます。ごみの分別、雨水の利活用、再生可能エネルギーの利用など、地域全体で環境にやさしい循環が広がるしくみをつくります。

(まちづくり・都市基盤)

安全と楽しさが両立するまち

災害が起きても、人々のいのちや暮らしの基盤が守られ、速やかに社会活動を再開できるまちが整備されることで、誰もが安心して暮らしています。区内それぞれのエリアごとの個性を際立たせながら、職・住・学・遊の様々な都市機能が調和して、快適な移動環境の中で、一人ひとりのライフスタイルにあわせて自由に楽しめるまちをめざします。

◆ 安全に安心して暮らせる

すべての人が協力して、様々な手法を活用しながら、建物の不燃化や耐震化、避難場所の確保等に取り組み、地震・火災・水害など、あらゆる災害からいのちが守られ、早期に復旧・復興できるまちをつくります。

◆ 個性があって住みやすい

それぞれの地域ごとの成り立ちや個性を活かし、町工場や商店、住宅などが、混在しながら調和できる環境をつくります。暮らしに欠かせない様々な都市機能が身近にあり、利便性が高く、あらゆる世代が暮らしやすく、長く住み続けられるまちをつくります。

◆ 移動が快適で楽しい

様々な移動手段に応じた適切な環境が整備され、誰もが自由・安全に移動できるまちをめざします。移動が楽しい、まちなかで交流が生まれる、めぐりたくなるまちづくりを進めます。

2 墨田区基本計画**新たな基本計画の策定**

新たな「墨田区基本構想」に描かれた未来のまちの姿を区民、事業者、区との協働によって実現していくための区の最上位の総合計画として、令和4年に策定した基本計画を改め、新たな「墨田区基本計画」を策定する予定である。新しい計画の計画期間は10年間（令和8年度から令和17年度まで）とし、現在、区民ワークショップなど区民の参画を得て策定を進めている。

現在の基本計画（2022（令和4）年度-2025（令和7）年度）の特徴

現在の基本計画は「暮らし続けたいまち」、「働き続けたいまち」、「訪れたいまち」の3つのプロジェクト事業と、それら事業をさらに発展させていくための「シティプロモーション戦略」で構成する「“夢”実現プロジェクト」を掲げ、どこよりも素敵で魅力的なまちをめざして、計画の実現に向け積極的に取り組むとともに、施設整備やまちづくり事業などの主要な公共施設等整備事業についても計画的に推進していくこととしている。

また、区政の説明責任を明確に果たすとともに、区民にわかりやすい計画をめざし、次のような特徴・性格を有している。

① 協治（ガバナンス）を区の基本理念とした基本計画

施策ごとに、区民と区がともにめざす将来の姿（共通の目標）を示すとともに、その目標実現のために、区民、事業者、区がどのような役割を担うべきか、それぞれの役割分担を示すことにより、協治（ガバナンス）を推進するための計画とする。

② 行政評価システム（施策の達成をはかる指標）を組み込んだ基本計画

施策の成果や達成度をはかる具体的目標（指標）について、PDCAマネジメ

ント・サイクルにおけるチェック機能として行政評価制度を導入することで、常に効果的・効率的な行政施策を選択し、適切な経営判断が可能となる計画とする。

③ 今後の公共施設等の整備を示した基本計画

公共施設等のマネジメントの考え方を踏まえたうえで、今後、計画的に展開していくべき主要な公共施設等の整備事業を掲げた計画とする。

④ 「“夢” 実現プロジェクト」を掲げた基本計画

夢と希望を育む、どこよりも素敵で魅力的な「暮らし続けたい・働き続けたい・訪れたいまち」を実現していくうえで、優先的かつ重点的に取り組むべき施策を“夢” 実現プロジェクトとして計画に位置づけ、相乗的な効果が発揮できる計画とする。

⑤ 第2期墨田区総合戦略と連動する基本計画

人口の現状と将来の展望を踏まえ、地域の特徴を活かした自律的で持続可能な社会の創生を目的として策定した「第2期墨田区総合戦略」と連動させて、区政の相乗効果が発揮できる計画とする。

⑥ SDG sを踏まえた基本計画

SDG sの理念や視点を取り入れ、政策及び施策とSDG sの17の目標との関係性を明確にし、SDG sの目標を踏まえた区政運営を推進するための計画とする。

基本計画施策体系

基本計画で示す施策体系は、次のとおりである。（「主な事業」のうち、◎の事業は施策を達成するための「主要な公共施設等整備事業」である。）

■基本目標Ⅰ 「すみだ」らしさの息づくまちをつくる

政策	施策	主な事業
110 伝統文化を継承、発展させ、新たな文化・芸術を創造する	111 郷土の歴史・文化を継承し、発展させる	◎旧安田庭園再整備事業 ・すみだ北斎美術館事業 ・すみだ郷土文化資料館事業
	112 すみだの新しい文化・芸術を育てる	・すみだトリフォニーホール事業 ・区民や団体等の文化・芸術活動支援事業 ・文化芸術プロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢」
120 すみだの多彩な魅力を内外に発信し、成熟した国際文化観光都市をつくる	121 すみだの魅力を広く発信し、訪れたいまちをつくる	・多様な主体と連携した情報発信事業 ・在住・訪日外国人への情報発信事業 ・教育旅行誘致事業
	122 区内の観光資源や様々な活動を連携させ、楽しめるまちをつくる	・美術館・博物館等観光ネットワーク構築事業 ・「すみだ地域ブランド戦略」を活かした観光振興事業 ・水辺の賑わい創出事業
	123 訪れる人をやさしく迎える、受容性に富んだまちをつくる	◎道路バリアフリー等整備事業 ・次世代の観光まちづくりの担い手育成事業 ・大学と連携した観光案内機能の充実
130 水と緑を活かした、美しい景観をつくる	131 地域ごとの特色を活かしたまちなみをつくる	◎主要道路景観整備事業 ・景観まちづくり推進事業 ・まちづくり活動支援事業
	132 水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる	◎隅田公園再整備事業 ◎北十間川・隅田公園観光回遊路整備事業 ◎江東内部河川整備事業 ◎公園等新設・再整備事業

■基本目標Ⅱ 地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる

政策	施策	主な事業
210 多様な都市 機能が調和 したまちを つくる	211 職・住・学・遊が調 和したまちづくりを 計画的に進める	・都市計画マスタープラン推進事業 ・まちづくり活動支援事業 ・民間開発・大規模建築物の開発計画指導事務 ・大学のあるまちづくりの推進
	212 多様な世帯に対応し た、魅力的な住環境 を形成する	・新住宅マスタープラン推進事業 ・すみだ良質な集合住宅認定事業 ・マンションの適正管理推進事業
220 区 民 が 安 全・快適・ 便利に暮ら し、人々の 交流が生ま れ、移動し やすいまち をつくる	221 主要駅を中心とした 広域拠点と、身近な 生活拠点を形成する	◎とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業 ◎曳舟駅周辺整備事業 ・駅周辺地区整備事業（錦糸町駅・両国駅・八広駅）
	222 安全で快適な暮らし を支える、便利な交 通環境を形成する	◎東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付 近）立体化事業 ◎橋梁架替え・再整備事業 ◎公園等公衆トイレ整備事業 ◎道路バリアフリー等整備事業

■基本目標Ⅲ 新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる

政策	施策	主な事業
310 新しい価値を創造し、産業の進化・発展を図る	311 新たな社会課題等に対応できる人材を育て、区内企業の持続的な発展を図る	・フロンティアすみだ塾事業 ・すみだビジネスサポートセンター ・STEAM人材育成 ・ものづくりのまちの持続・発展に向けた連携事業
	312 新しい事業を誘引し、産業集積の持続的発展を図る	・ハードウェア・スタートアップ拠点構想事業 ・チャレンジ支援資金の融資あっせん事業 ・すみだ起業ゼミ
	313 「ものづくりのまちすみだ」をプロモーションする	・すみだ3M運動推進事業 ・ものづくりプロモーションの推進事業 ・すみだ地域ブランド戦略推進事業（すみだモダン）
320 こだわりをもった魅力ある商業・サービス業の集積を進める	321 消費者から選ばれる魅力ある個店の集積を進める	・商店魅力アップ支援事業 ・商業コーディネーター派遣事業 ・個店PR支援事業
	322 地域の資源を活かした、特色ある商業空間を創出する	・地域特性を活かした商店街づくり事業 ・商店街支援組織活性化事業 ・新たな商店会組織創出事業
330 誰もが輝きをもって働けるしくみをつくる	331 働きやすく、働き続けられる職場の整備を促す	・就職支援コーナーすみだ ・人材確保支援事業 ・男女共同参画講座（働く人向け）事業

■基本目標Ⅳ 安心して暮らせる「すみだ」をつくる

政策	施策	主な事業
410 災害や犯罪から身を守る、安全・安心なまちとしくみをつくる	411 災害に強い安全なまちづくりを進める	◎京島地区まちづくり事業 ◎鐘ヶ淵周辺地区まちづくり事業 ◎北部中央地区まちづくり事業 ・不燃化促進事業 ・耐震化促進事業
	412 地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める	◎ターミナル型備蓄倉庫整備事業 ・防災情報システム運用事業 ・住民防災組織等育成支援事業
	413 地域で連携し、犯罪抑止力・対応力を高める	・防犯・防火意識の普及啓発事業 ・地域防犯活動支援事業 ・客引き行為等防止事業
420 地域で支えあい、誰もが安心して暮らせるしくみをつくる	421 地域共生社会の実現に向け、地域福祉に対する理解を深め、地域活動への参加と地域づくりを支援する	◎区民活動センター整備事業 ・包括的支援体制整備事業（重層的支援体制整備事業） ・すみだボランティアセンター事業 ・地域福祉活動の支援事業
	422 利用者のニーズにあった地域福祉サービスの質と量の向上を図る	・福祉サービス第三者評価の推進事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・権利擁護・虐待防止事業
	423 生活に困った人を支え、自立を促す	・生活困窮者自立支援事業 ・生活保護法による給付・援護事業 ・ホームレス対策事業
	424 消費者の自立を支援し、安全・安心な消費生活を守る	・消費者相談事業 ・消費者教育と啓発事業 ・特殊詐欺被害防止事業

政策	施策	主な事業
430 高齢者が生 き が い を もって暮ら せるしくみ をつくる	431 元気で生きがいに満 ちた高齢期の暮らし を支援する	・高齢者のデジタルデバйд対策事業 ・セカンドステージ支援事業 ・公益社団法人墨田区シルバー人材センター運 営支援事業
	432 高齢者の自立した生 活を支援する	・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・介護予防ケアマネジメント事業
	433 高齢者の地域包括ケア を進める	・認知症高齢者等への総合支援事業 ・高齢者支援総合センター運営事業 ・在宅医療・介護連携推進事業
	434 高齢者が安心して地 域で暮らし続ける環 境をつくる	◎介護保険施設等整備支援事業 ◎都市型軽費老人ホーム整備支援事業 ・介護給付サービス事業
440 障害者が地 域のなかで 輝いて生き るしくみを つくる	441 障害者の自立した生 活を支援する	◎重度障害者グループホーム整備支援事業 ・区独自の障害福祉サービス事業 ・児童福祉法に基づく障害児通所支援事業
	442 障害者の社会参加を 支援し、生きがいを 創出する	・障害者就労支援事業 ・心身障害者団体運営支援事業 ・障害者差別解消法への対応事業
450 65歳健康寿 命 を の ぼ し、誰ひと り取り残さ ない「健康 長寿日本一 のまち」を つくる	451 区民みずからが健康 に暮らせるしくみを つくる	・健康診査事業（特定健康診査・若年区民健康診 査等） ・がん検診事業 ・健康寿命延伸事業
	452 包括的な親と子の健康 づくりを支援する	・出産子育て応援事業 ・産後ケア事業 ・新生児訪問指導（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

政策	施策	主な事業
	453 保健衛生における安全と安心を確保する	・予防接種事業 ・新型インフルエンザ（新型コロナウイルス感染症を含む）対策事業 ・食品衛生及び環境衛生監視事業
	454 地域の連携を深め、保健医療体制を確立する	◎新保健施設等複合施設整備事業 ・医療連携推進事業 ・かかりつけ医等に関する普及啓発事業
460 安心して子育てができ、子ども・若者が夢や希望をもてるまちをつくる	461 必要な子育て支援サービスを適切に利用できる環境をつくる	◎子育て支援総合センター整備事業 ◎公立保育園改築・改修事業 ◎私立保育所等整備支援事業 ・子育てひろば事業
	462 地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる	◎旧すみだ健康ハウス改修事業（八広児童館移設事業） ・児童館等整備事業 ・放課後児童健全育成事業（学童クラブ運営） ・児童館事業
	463 支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる	・児童虐待防止推進事業 ・養育支援訪問事業 ・子どもの未来応援事業
470 子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた教育を行う	471 意欲をもって学び、協働的に課題解決できる確かな学力を育む	◎教育センター整備事業 ・学力向上「新すみだプラン」推進事業 ・幼保小中一貫教育推進事業（連携）
	472 子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	・学校保健事業 ・教育相談推進事業 ・特別支援教育推進事業

政策	施策	主な事業
	473 地域に開かれた魅力ある学校環境をつくる	◎学校校舎屋内運動場等改築・改修事業 ・学校ICT化推進事業 ・学校運営連絡協議会運営事業
	474 家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる	・放課後子ども教室推進事業 ・学校支援ネットワーク事業 ・青少年委員・青少年育成委員会活動支援事業
480 未来に引き継ぐ、環境にやさしいまちをつくる	481 地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる	・すみだ環境区宣言・すみだゼロカーボンシティ2050宣言普及啓発事業 ・自治体SDGsモデル事業 ・環境教育・環境体験学習事業 ・地球温暖化防止設備導入助成事業 ・雨水利用推進事業
	482 環境の保全や改善に努める	・環境監視事業 ・工場認可事務 ・公害防止指導事業
	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する	・食品ロス削減推進事業 ・ごみの発生抑制促進事業 ・ごみの適正排出推進事業

■基本目標Ⅴ 区民と区が協働で「すみだ」をつくる

政策	施策	主な事業
510 コミュニティの輪を広げ、協働によるまちをつくる	511 地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる	・地域力育成・支援事業 ・町会・自治会活動支援事業 ・協治（ガバナンス）まちづくり推進基金事業
	512 地域や多様なコミュニティを育む場や機会を増やす	◎区民活動センター整備事業 ・地域プラザ等管理運営事業 ・町会・自治会会館建設等支援事業 ・すみだまつり・こどもまつり事業

政策	施策	主な事業
	513 地域コミュニティのなかで、外国人にとっても暮らしやすい環境をつくる	・日本語ボランティア教室等との協働 ・外国語による情報提供事業 ・通訳・翻訳ボランティアの活用事業
520 生涯学習・スポーツ活動の輪が広がるまちをつくる	521 区民が生涯にわたり学び、その成果を活かすことができる環境をつくる	・区立図書館運営事業 ・すみだ生涯学習センター運営事業 ・大学のあるまちづくりの推進
	522 区民が自由にスポーツを楽しむ機会をつくる	・総合体育館等運営事業 ・区民体育大会等運営事業 ・障害者・高齢者のスポーツ推進事業
530 すべての人々が多様性を認め合い、人権を尊重する共生社会をつくる	531 人権教育・啓発を進める	・人権普及啓発事業 ・人権啓発連携事業 ・人権教育推進事業
	532 男女共同参画を推進し、多様な性を尊重する	・男女共同参画及び多様な性の尊重を推進する事業 ・女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランス推進事業 ・DV予防啓発事業
	533 国際理解を深め、平和への意識を高める	・海外諸都市との交流推進事業 ・国際交流ボランティア団体の支援・育成事業 ・次代に継ぐ平和のかたりべ事業
540 多様な主体が参加する区政のしくみをつくる	541 情報を戦略的に発信し、多様な主体と共有する	・シティプロモーション展開事業 ・UDCすみだを通じた大学のあるまちづくりの情報発信 ・姉妹都市・友好都市等との交流促進事業

政策	施策	主な事業
	542 区 政 へ の 参 加 を 広 め、公正・公平で効 率的な行財政運営を 推進する	・タウンミーティング事業 ・行財政改革推進事務 ・行政情報化推進事業

第5節 庁 舎

1 はじめに

庁舎は、区の事務事業を直接執行する場所で行政の中心にあたる。墨田区の庁舎は、昭和22年に墨田区が誕生して以来、それまでの旧本所区役所庁舎及び旧向島区役所庁舎を、それぞれ第一庁舎、第二庁舎と呼び執務を行ってきた。

しかし、庁舎が2か所に分かれていることによる不便性、施設の老朽化、安全性・経済性などの問題を長い間抱え続けていた。

このような状況から、新庁舎の建設は墨田区の長年の懸案であったが、昭和59年12月、区の中央部にある吾妻橋一丁目のビール工場跡地を建設地として確保し、昭和63年4月に建設工事に着手。平成2年8月には本体建物が完成。平成2年11月に念願だった新庁舎が開庁し、現在に至っている。

2 庁舎の現状

所 在 地	墨田区吾妻橋1-23-20
電 話	5608-1111（代表）
敷 地 面 積	約8,796㎡

建物の概要

庁舎棟	階 数	地上19階、塔屋1階、地下2階
	高 さ	約84.7m
	延床面積	約36,696㎡
駐車場	収容台数	約150台（地下1階）
附属棟	階 数	地上2階
	延床面積	約345㎡

特 長 大規模地震等の災害時には、防災指令室を設置しているなど中心拠点となることから、次のような設備を備えている。
非常用発電機（72時間対応）、防火水槽（140 t）、全館スプリンクラー・排煙設備、非常用飲料水槽（48 t）、ヘリコプター緊急離発着場、各階に避難バルコニー設置等。

墨田区役所階層配置図

(令和7年5月1日現在)

附 属 棟

2階	公害分析室
1階	駐 輪 場

すみだリバーサイドホール

イ ベ ン ト ホ ー ル	3 階	福祉部 (福祉事務所) 地域福祉課 生活福祉課 障害者福祉課 会議室 31
	2 階	区民部 窓口課 (マイナンバーカード専用窓口) 国保年金課 税務課 会議室 21 22
	1 階	総合案内 区民部 窓口課 会計管理室 おくやみコーナー 指定金融機関 夜間休日受付
	地下	駐車場

19 階	墨田区議会 本会議場傍聴席
18 階	墨田区議会 本会議場
17 階	墨田区議会 第1委員会室 第2委員会室 第3委員会室
16 階	墨田区議会 議員控室
15 階	墨田区議会 議長室 副議長室 各派交渉会室 議会図書室 区議会事務局
14 階	地域力支援部 地域活動推進課 文化芸術振興課 スポーツ振興課 産業観光部 経営支援課 産業振興課 観光課
13 階	印刷室 会議室 131 132
12 階	資源環境部 環境保全課 環境政策課 監査委員事務局 選挙管理委員会事務局 会議室 121 122 123 124
11 階	教育長室 教育委員会事務局 庶務課 学務課 指導室 すみだ教育研究所 地域教育支援課 教育委員会室
10 階	ファシリティマネジメント担当 公共施設マネジメント推進課 都市整備部 土木管理課 道路・橋りょう課 公園課 会議室 101
9 階	都市計画部 都市計画課 住宅課 建築指導課 密集市街地整備推進課 不燃・耐震促進課 都市整備部 都市整備課 立体化・まちづくり推進担当 立体化推進課 拠点整備課 まちづくり調整課 会議室 91 92
8 階	総務部 総務課 法務課 職員課 契約課 入札室 会議室 81 82
7 階	区長室 副区長室 企画経営室 行政経営担当 政策担当 財政担当 秘書担当 ファシリティマネジメント担当 財産管理課 庁議室
6 階	企画経営室 広報広聴担当 ICT 推進担当 子ども・子育て支援部 指導検査課
5 階	危機管理担当 防災課 安全支援課 防災センター 会議室 51
4 階	福祉部 介護保険課 高齢者福祉課課 子ども・子育て支援部 子育て支援課 子育て政策課 子ども施設課

